

第3回 野洲市総合計画審議会
分野4 環境・都市計画・都市基盤整備
分野5 市民活動・行財政運営
専門部会 会議次第

日時 令和7年9月30日(火) 16:00~18:00
場所 野洲市役所本館3階 第1委員会室

1. 開 会

2. 挨 捶

3. 報告事項

アンケート調査の結果について

・・・ 資料1

4. 審議事項

後期基本計画（案）について

・・・ 資料2

5. その他

今後のスケジュールについて

・・・ 資料3

6. 閉 会

【配布資料】

- ◆ 次第・委員名簿
- ◆ 資料1 市民意向調査結果報告書（要約版）
- ◆ 資料2 後期基本計画（案）
- ◆ 資料3 野洲市総合計画（後期基本計画）策定スケジュール
- ◆ 参考資料1 前期基本計画（令和3年3月策定）
- ◆ 参考資料2 第2回総合計画審議会（分野4・5専門部会）議事要旨

野洲市総合計画審議会 委員名簿

分野	施策	所属機関等 (委員区分ごと、施策との関連順)	氏名 (敬称略)	関連
分野1 子育て・教育・ 人権	1-1 子育て支援の充実 1-2 青少年の健全育成 1-3 学校教育の充実 1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進 1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現	滋賀大学 教職大学院 教授	前田 利幸	学識経験者
		野洲市子育て支援会議	深津 昌江 ※第2回から交代	子育て
		野洲市青少年育成市民会議	三村 益夫	教育
		野洲市スポーツ協会	山本 博一	スポーツ
		野洲市文化協会	喜多 幸次	文化
		野洲市人権啓発推進協議会	太田 信成	人権
		公募委員	岩澤 政宗	公募
分野2 福祉・生活	2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備 2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり 2-3 障がい児・者福祉の充実 2-4 地域福祉の推進 2-5 生活困窮者等への支援の充実 2-6 消費者行政・防犯対策の充実	びわこ学院大学 教育福祉学部 教授	内藤 紀代子	学識経験者
		野洲市健康推進連絡協議会	川端 文代	健康
		一般社団法人 守山野洲医師会	本田 亘	地域医療
		野洲市老人クラブ連合会	堤 敏次	高齢者
		野洲市障がい者関係団体連絡協議会	西谷 厚子 ※第2回から交代	障がい者支援
		野洲市民生委員児童委員協議会	西村 孝子	地域福祉
		社会福祉法人 野洲市社会福祉協議会	富田 由紀子	生活困窮者・介護等
分野3 産業・観光・ 歴史文化	3-1 商工業の振興 3-2 農林水産業の振興 3-3 地域資源を生かした観光の振興 3-4 歴史文化遺産の保全・活用	滋賀県立大学 人間文化学部 教授	塙本 礼仁	学識経験者
		野洲市商工会	木村 靖	商工業
		レーク滋賀農業協同組合	清水 稔	農林業
		野洲市観光物産協会	北中 良幸	観光
		野洲市歴史民俗博物館友の会	小島 朝子	歴史文化
分野4 環境・都市計画・ 都市基盤整備	4-1 均衡ある土地利用の推進 4-2 自然環境・美しい景観の保全 4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給 4-4 防災・減災対策の強化 4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進 4-6 公共交通の利便性の向上	同志社大学 名誉教授	新川 達郎	学識経験者
		環境基本計画推進会議 「水と緑・安心の野洲」	林 かずみ	環境
		野洲市消防団	山本 一郎	防災
		近江鉄道株式会社	北村 真治	公共交通
		西日本旅客鉄道株式会社 近畿統括本部 京滋支社	池田 奈津子	公共交通
		公募委員	梅田 麻衣子	公募
		やすまる広場実行委員会	山本 幹夫	市民活動
分野5 市民活動・ 行財政運営	5-1 市民活動・自治会活動の推進 5-2 市民との情報共有の推進 5-3 効果的・効率的な行財政運営	野洲市自治連合会	奥野 清 ※第2回から交代	自治会

第2次野洲市総合計画（後期基本計画）策定にかかる市民意向調査
結果報告書（要約版）

令和7年9月
野洲市

1. 調査概要

(1) 調査目的

本調査は、「第2次野洲市総合計画（後期基本計画）」の策定にあたって、市民の意識や行政ニーズを把握し、市政及び施策の推進における基礎資料とする目的として実施しました。

(2) 調査対象者

無作為に抽出した18歳以上の市内在住者4,000人

(3) 調査方法

郵送で配布し、郵送で回収またはWebフォームから回答

(4) 調査期間

令和6年6月3日（火）～6月30日（月）

(5) 回収結果

配布数	回収数	回収率
4,000 件	1,663 件 (郵送：1,333 件、Web：330 件)	41.6% (郵送：33.3%、Web：8.3%)

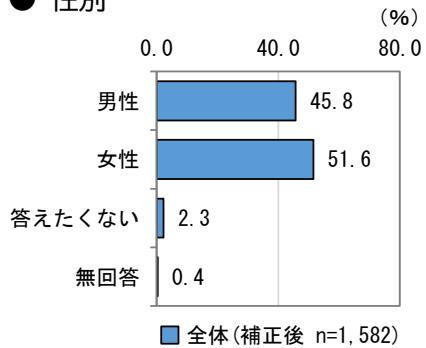
(6) 報告書の見方

- 回答比率は各質問の回答者数（n）を基数とした百分率（%）で示しています。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことです。複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- 野洲市の現状を表したものとなるよう、属性を除いた各質問の単純集計（P7以降）については、ウエイトバック集計により、回収した調査票と実際の野洲市全体の年齢の偏りを補正した上で、結果を表示しています。
- 回収数は「1,663」ですが、このうち無回答等により年齢が不明な回答「81」を除いた数を基数として補正值を算出したため、ウエイトバック集計で表示する全体結果の有効回答数は「1,582」となっています。

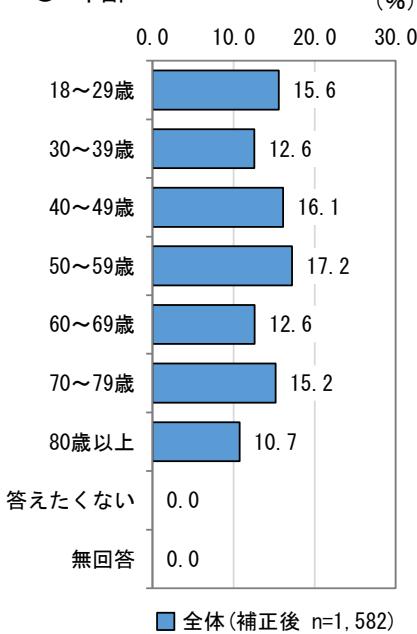
2. 調査結果の概要

(1) 回答者の属性

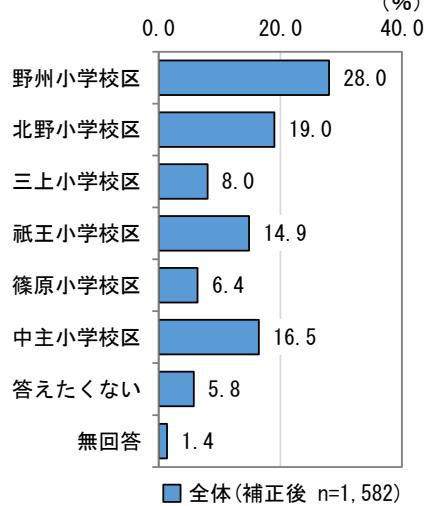
● 性別



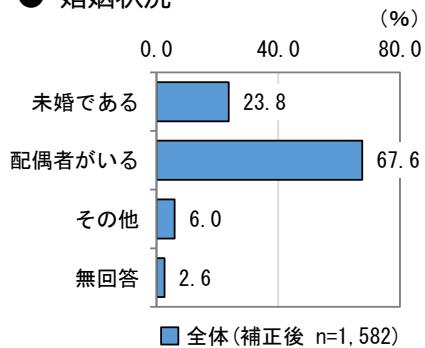
● 年齢



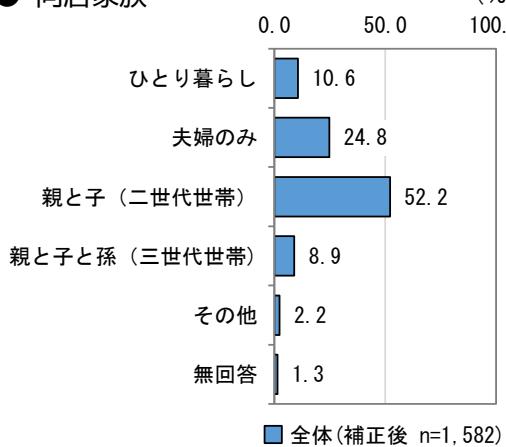
● 小学校区



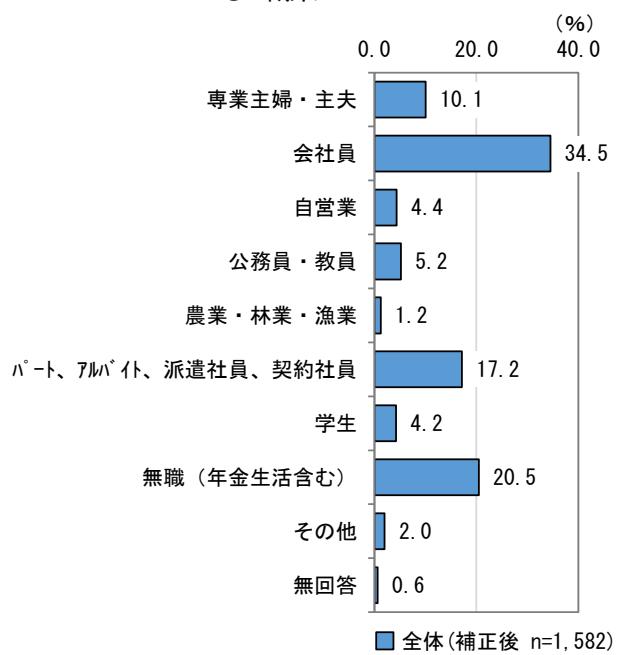
● 婚姻状況



● 同居家族

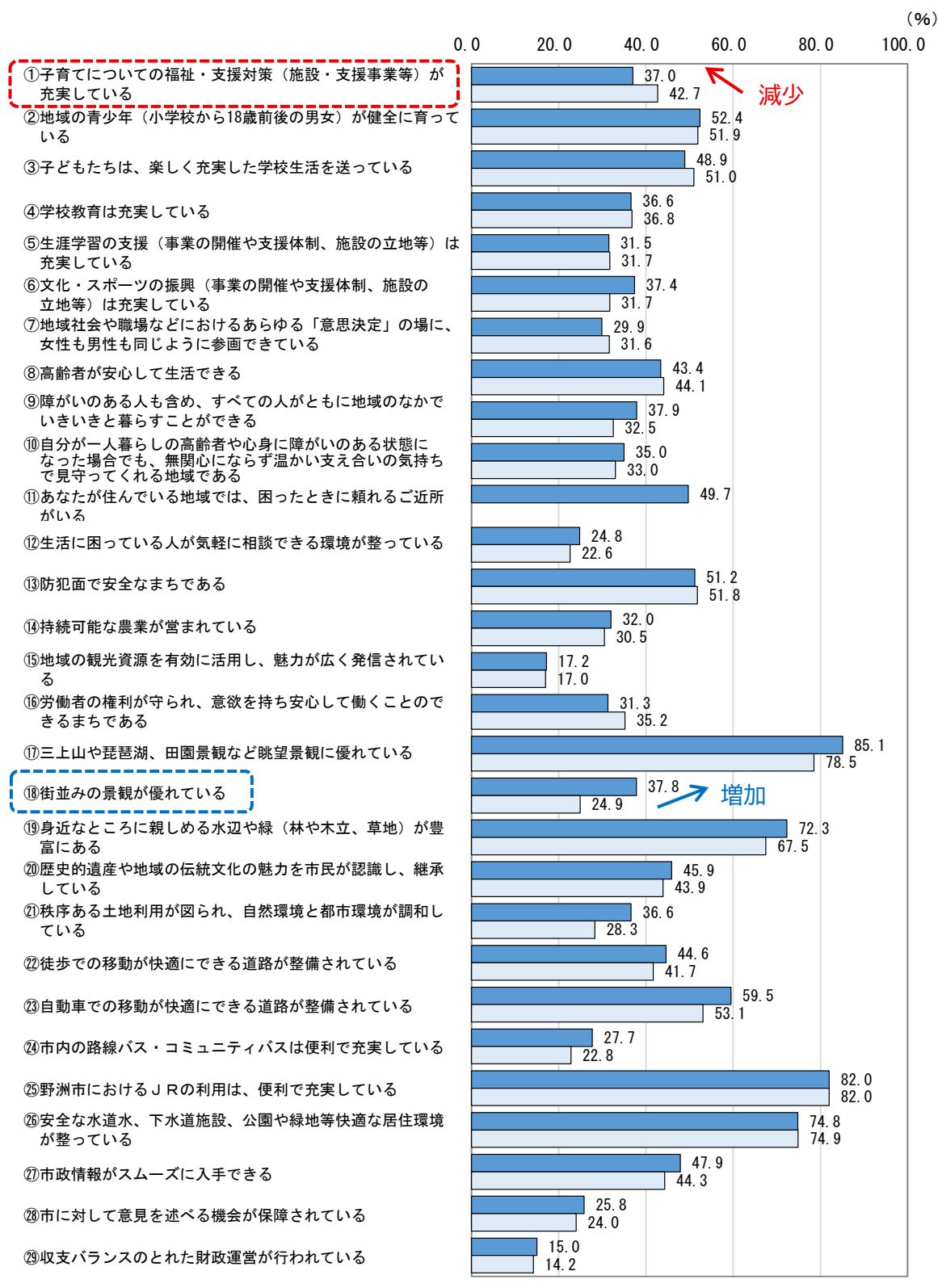


● 職業



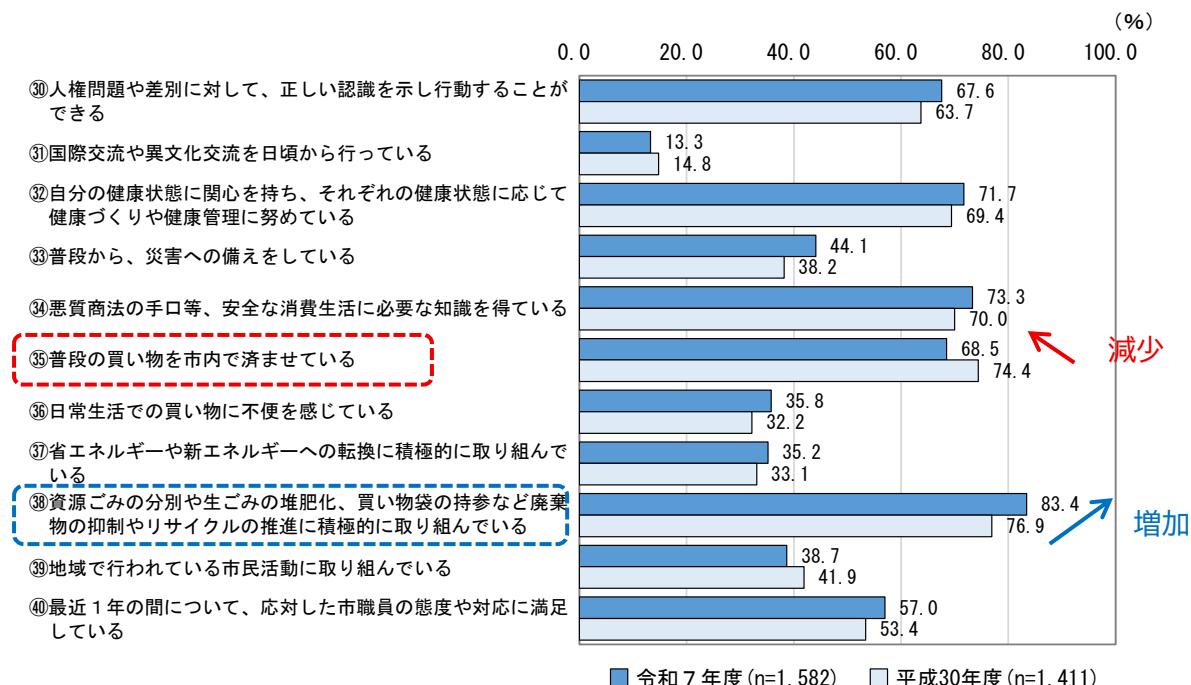
(2) 野洲市が実施している各施策の状況

①～⑨のことについて、平成30年度の調査結果と比較すると、『あてはまる』（「あてはまる」と「ある程度あてはまる」の合計）では、最も増加している項目は、「⑩街並みの景観が優れている」が24.9%から37.8%と12.9ポイントの増加となっています。一方で、最も減少している項目は、「①子育てについての福祉・支援対策（施設・支援事業等）が充実している」が42.7%から37.0%と5.7ポイントの減少となっています。



■ 令和7年度 (n=1,582) □ 平成30年度 (n=1,411)

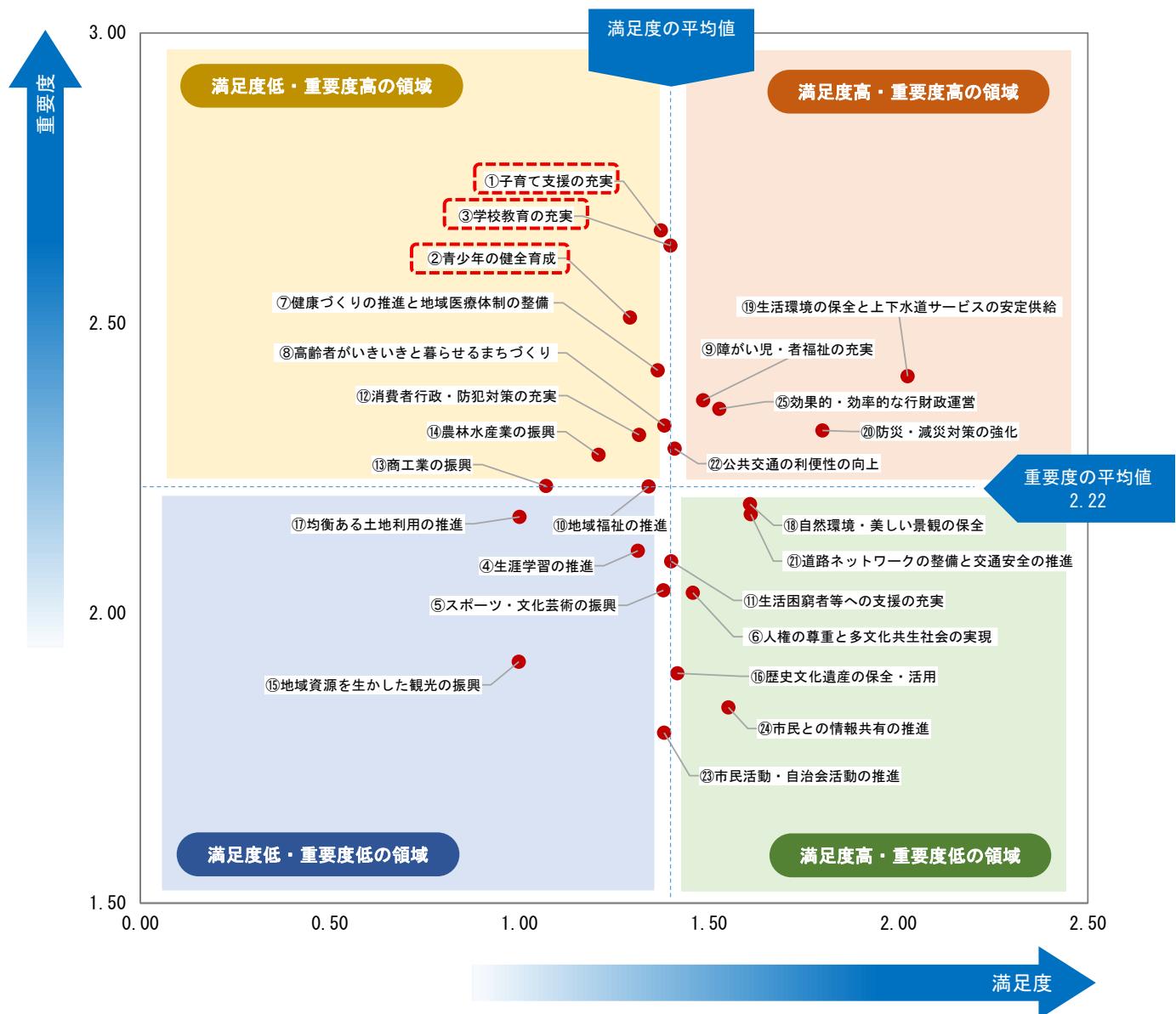
⑩～⑭の回答者自身のことについて、平成30年度の調査結果と比較すると、『あてはまる』（「あてはまる」と「ある程度あてはまる」の合計）では、最も増加している項目は、「⑩資源ごみの分別や生ごみの堆肥化、買い物袋の持参など廃棄物の抑制やリサイクルの推進に積極的に取り組んでいる」が76.9%から83.4%と6.5ポイントの増加となっています。一方で、最も減少している項目は、「⑭普段の買い物を市内で済ませている」が74.4%から68.5%と5.9ポイントの減少となっています。



(3) 市政全般の満足度・重要度

第2次野洲市総合計画の施策について、満足度を「満足：3点」「やや満足：2点」「それほど満足ではない：1点」「満足ではない：0点」、重要度を「重要：3点」「やや重要：2点」「それほど重要ではない：1点」「重要ではない：0点」の4段階で点数化し、「わからない」を除いた形で、平均値を算出しました。

横軸を満足度、縦軸を重要度とし、各施策に対する点数を座標で示しました。

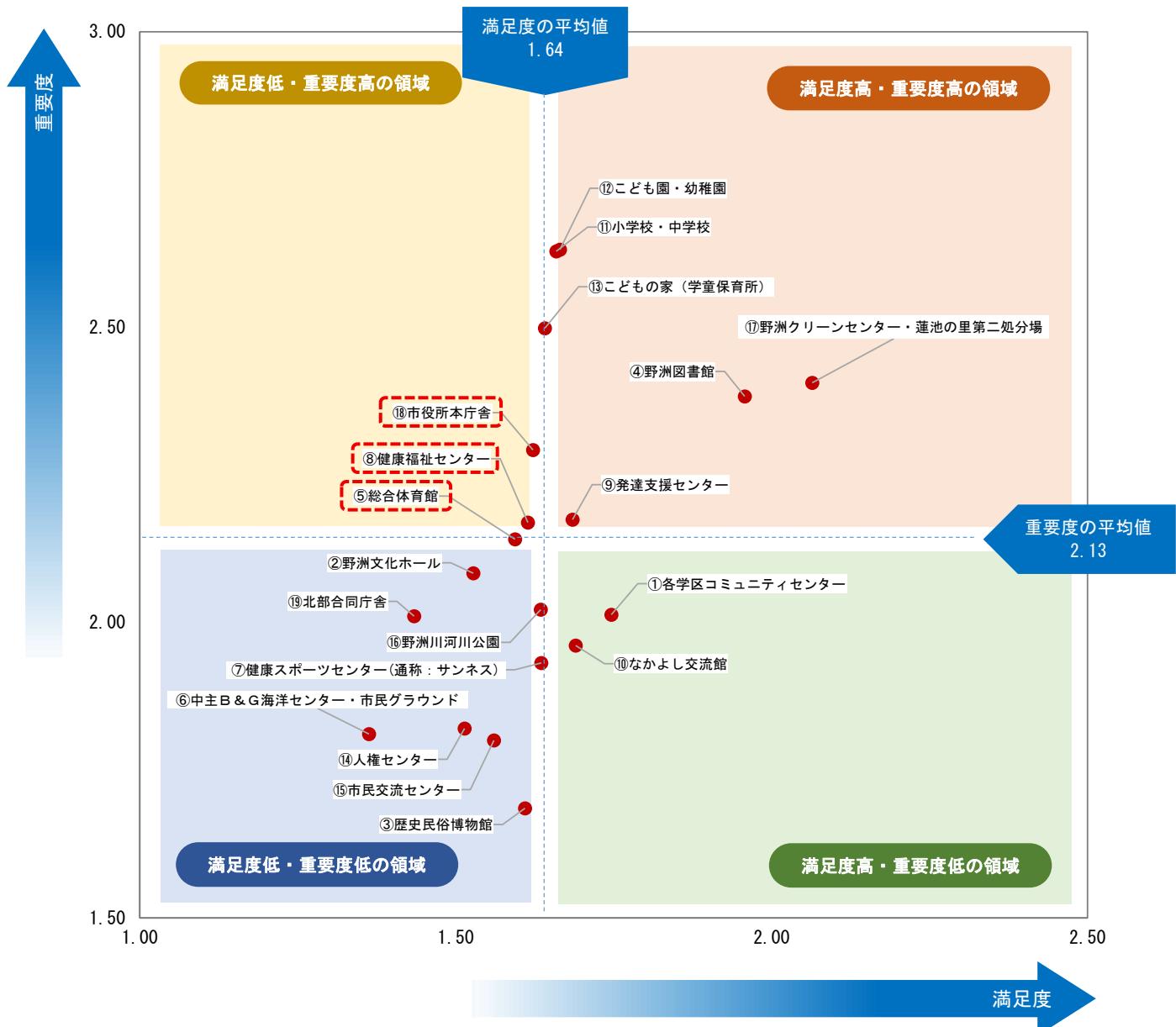


第2次野洲市総合計画の施策に対する満足度と重要度について、「重要度高・満足度低の領域」は、その重要性に比べて満足度が上がっておらず、第2次野洲市総合計画において課題となる施策群であり、「①子育て支援の充実」「②青少年の健全育成」「③学校教育の充実」などの施策があがっています。

(4) 公共施設（建物）の機能や設備の満足度・重要度

公共施設（建物）の機能や設備について、満足度を「満足：3点」「やや満足：2点」「それほど満足ではない：1点」「満足ではない：0点」、重要度を「重要：3点」「やや重要：2点」「それほど重要ではない：1点」「重要ではない：0点」の4段階で点数化し、「わからない」を除いた形で、平均値を算出しました。

横軸を満足度、縦軸を重要度とし、各公共施設（建物）に対する点数を座標で示しました。

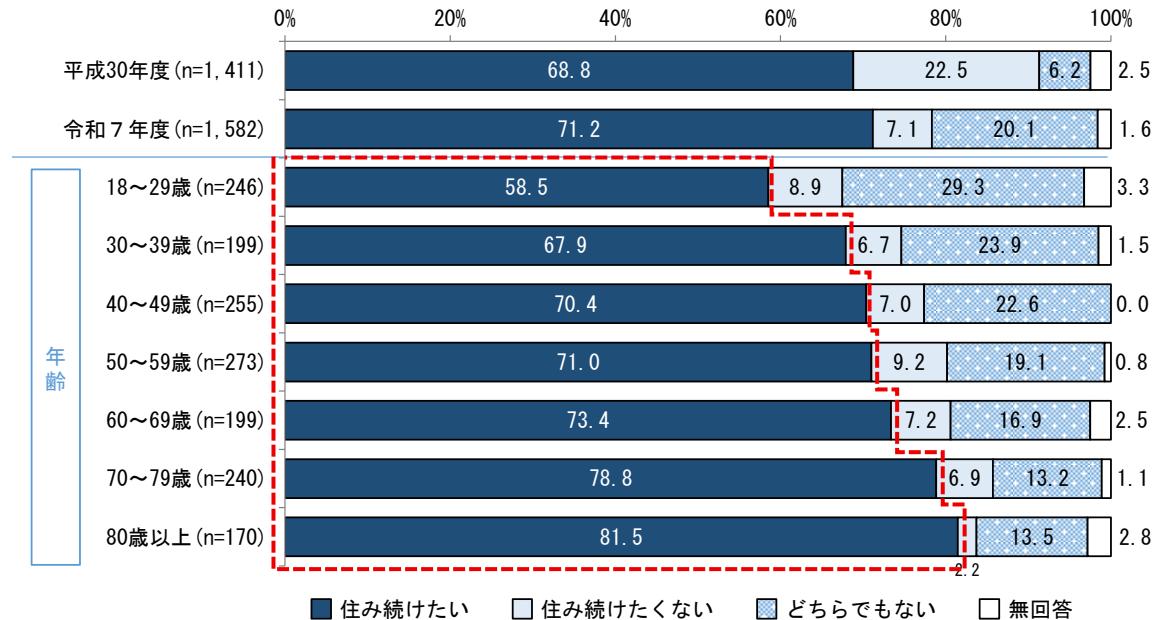


公共施設（建物）に対する満足度と重要度について、「重要度高・満足度低の領域」は、その重要性に比べて満足度が上がっておらず、今後、機能や設備の強化や老朽化対策が必要となる施策群であり、「⑤総合体育館」「⑧健康福祉センター」「⑩市役所本庁舎」などの公共施設があがっています。

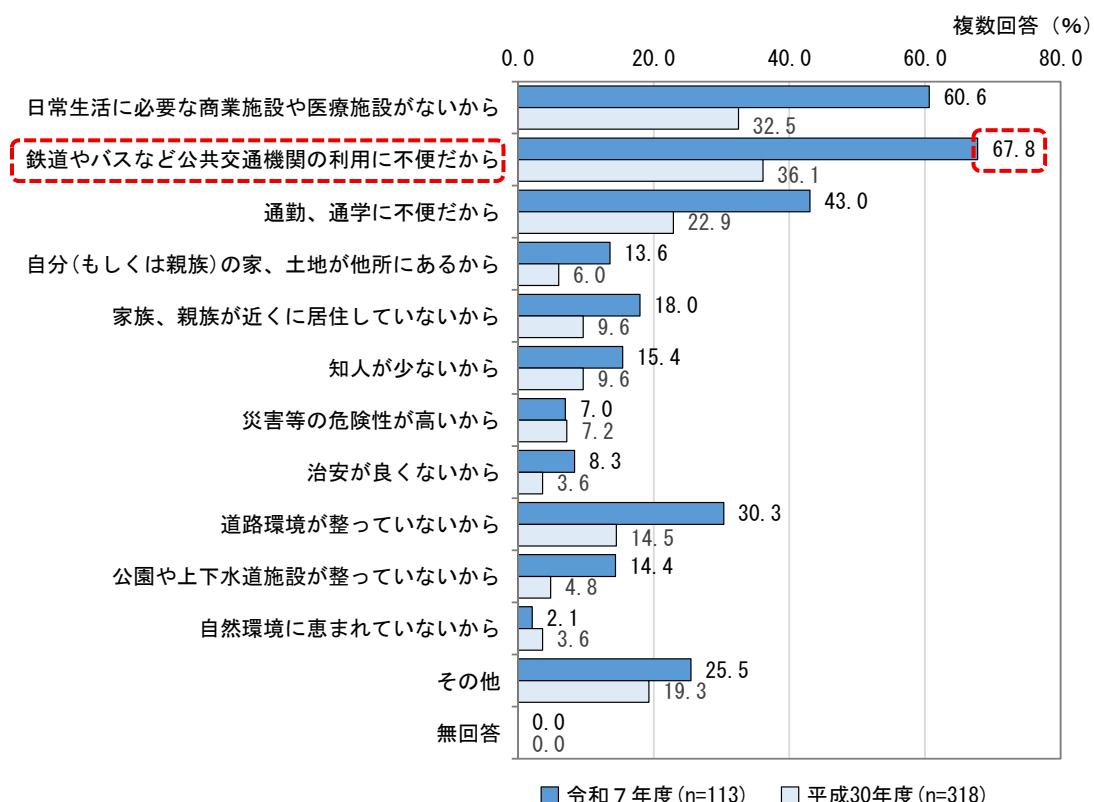
(5) 野洲市への居住意向

今後も野洲市に住み続けたいと思うかについて、「住み続けたい」が 71.2%で最も高く、次いで「どちらでもない」が 20.1%、「住み続けたくない」が 7.1%となっています。

また、年齢別でみると、「住み続けたい」では、年齢が高くなるにつれて、割合が高くなっています。



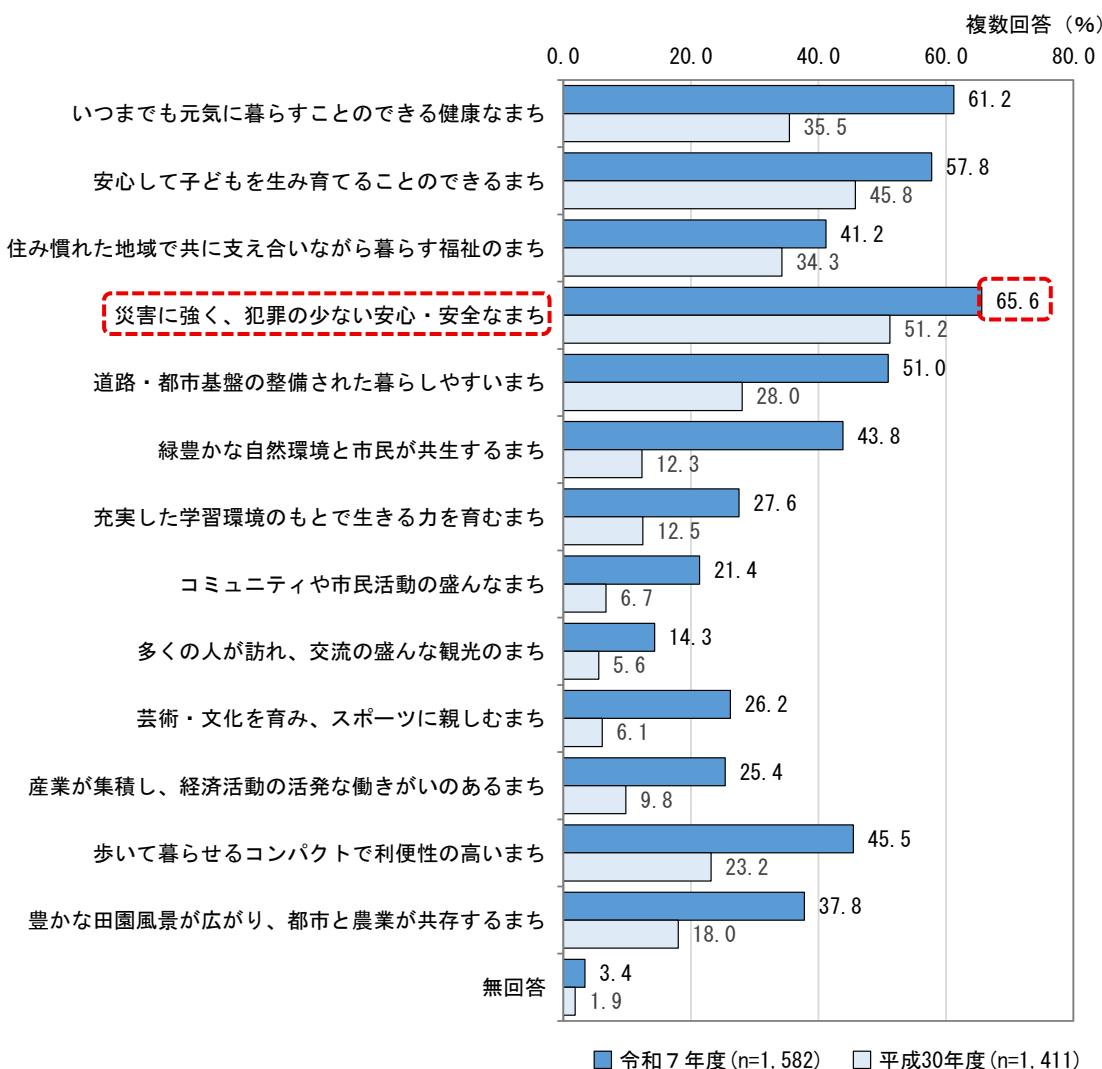
野洲市に住み続けたくないと思う人に、その理由について聞いたところ、「鉄道やバスなど公共交通機関の利用に不便だから」が 67.8%で最も高く、次いで「日常生活に必要な商業施設や医療施設がないから」が 60.6%、「通勤、通学に不便だから」が 43.0%となっています。

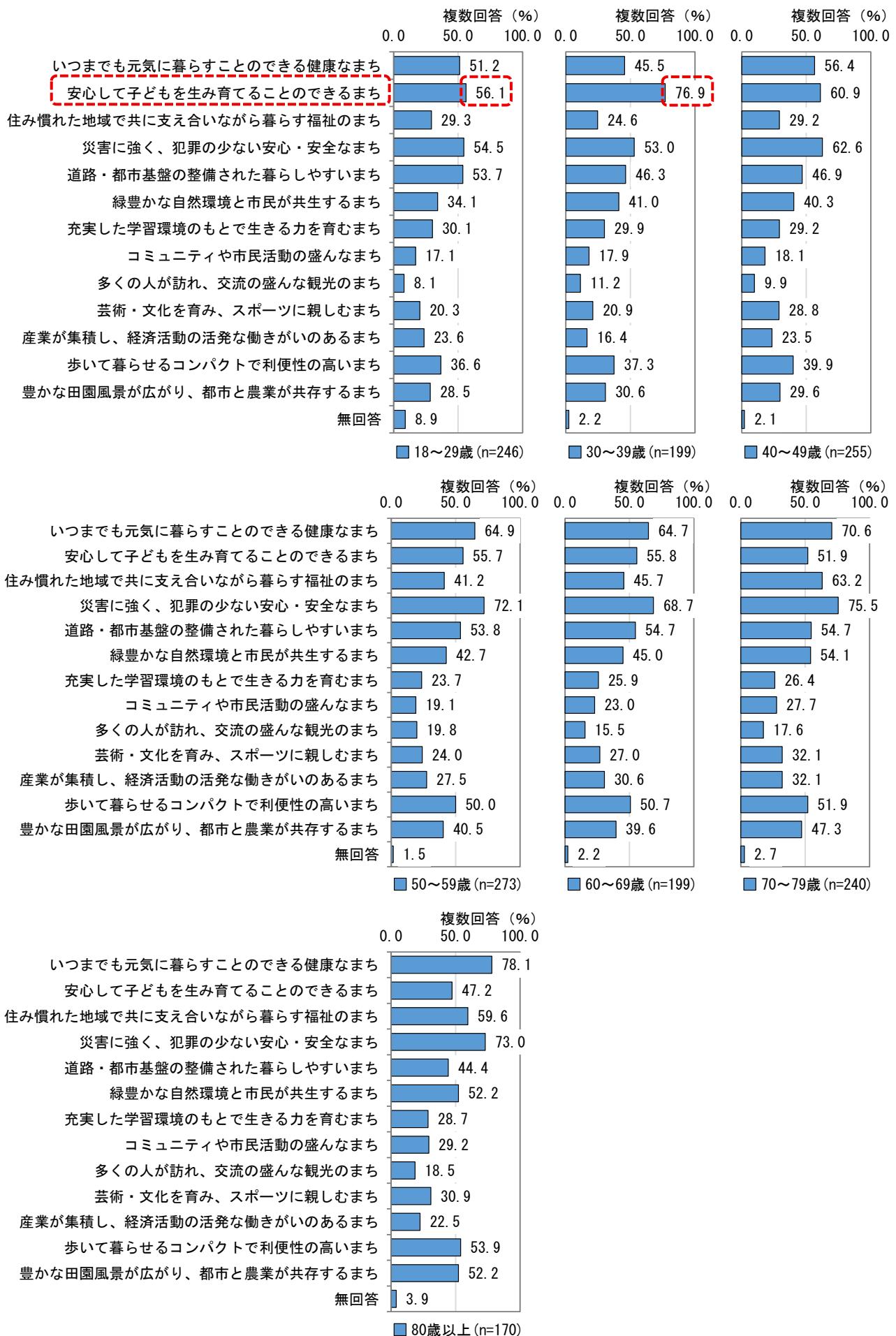


(6) これから野洲市

これからの野洲市のまちづくりを進めていく上で、あなたが理想とする「将来のまちの姿」としてイメージについて、「災害に強く、犯罪の少ない安心・安全なまち」が 65.6%で最も高く、次いで「いつまでも元気に暮らすことのできる健康なまち」が 61.2%、「安心して子どもを生み育てることのできるまち」が 57.8%となっています。

また、年齢別でみると、40 歳以上では「災害に強く、犯罪の少ない安心・安全なまち」が最も高いですが、40 歳未満では「安心して子どもを生み育てることのできるまち」が最も高くなっています。





施策 4-1 均衡ある土地利用の推進

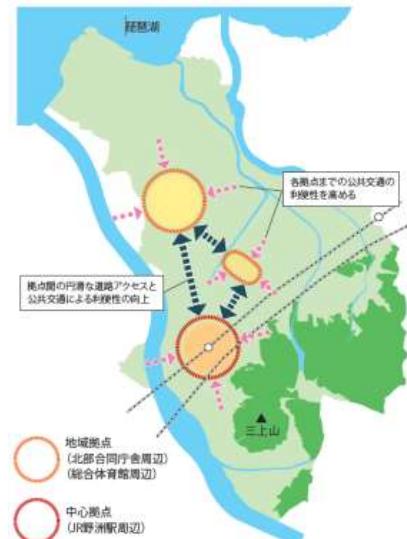
《めざす姿》

地域特性や市民ニーズに合わせた計画的な土地利用が図られ、豊かな自然環境と快適な都市環境が調和したまちが実現しています。

■ 現状・課題

- 本市は高い交通利便性等により、一定の住宅開発や事業用地の需要が見込まれますが、近隣他市と比べて市街化区域が狭小であるという課題があります。一方、人口減少と高齢化の進行に伴って高齢者世帯が増加し、地域活力の低下によって地域コミュニティの維持が懸念される地域もあり、地域特性に応じた計画的な土地利用の推進が必要となっています。
- 本市を含む地方都市においては、今後、人口減少や高齢化が進むことによって、都市機能の拡散や中心市街地の衰退が懸念されており、コンパクトシティは、これらの課題を解決するための有効な手段として注目されています。本市では、健康で快適な生活環境を構築し、持続可能な都市づくりを計画的に進めるため、医療・商業等の都市機能や居住空間がまとまって立地するよう、3箇所（野洲駅周辺、北部合同庁舎周辺、総合体育館周辺）の拠点を設定し、緩やかに誘導を図りながら、拠点間及び居住地を結ぶ公共交通網を強化する「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築を図る必要があります。
- 空き家・空き地の増加による地域の防災・防犯上の懸念や、既存集落の空洞化が課題となっており、空き家・空き地の適切な管理や利活用の促進を図る必要があります。

多極ネットワーク型コンパクトシティのイメージ図



資料：野洲市



資料 2

■ 取組方針と主な取組

① 計画的な土地利用の推進

取組方針	主な取組
市内の土地利用状況や、社会情勢・人口構造の変化等を踏まえ、計画的な土地利用を推進します。	市街化区域拡大に向けた調査・協議、各種法制度の活用

② 都市機能形成の推進

取組方針	主な取組
地域特性や市民ニーズを捉えながら、市民生活や都市の魅力を向上させるための拠点形成を推進します。	立地適正化計画等の推進に関する検討、JR新駅設置に関する検討

③ 良好な住宅・住環境の整備

取組方針	主な取組
快適な生活空間が創出できるよう、社会のニーズに合わせて、需要に応じた良好な住宅・住環境の整備を推進します。	周辺環境に配慮した開発指導、旧耐震基準の木造住宅耐震改修の促進

④ 未利用地の利活用促進

取組方針	主な取組
空き家・空き地等の適切な管理や利活用を促進し、土地の有効活用を図ります。	特定空家 ^{※46} の発生予防、空き家利活用方策の検討、市街化調整区域 ^{※47} の既存宅地における自己用住宅の開発基準の活用

■ 指標

指標名	実績値	目標値
J.R.野洲駅乗降客数	27,190 人	31,000 人
空き家解体補助件数	4 件	4 件/年
居住誘導区域内 ^{※48} の人口	32,002 人	31,700 人

■ 関連する主な市の計画

- 都市計画マスター・プラン
- 農業振興地域整備計画
- 立地適正化計画
- 住生活基本計画
- 耐震改修促進計画
- 空家等対策計画

※46 特定空家とは、そのまま放置すると倒壊等の危険や衛生上の問題が生じるおそれがあり、また、景観や生活環境の保全の面においても放置することが不適切である状態にある空き家のこと。

※47 市街化調整区域とは、都市計画法に基づいて指定される区域区分の一つで、市街化を抑制するため、開発行為や都市施設の整備は原則として行われない区域のこと。

※48 居住誘導区域とは、人口減少の中にあっても一定エリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域のこと。

施策 4-2 自然環境・美しい景観の保全

《めざす姿》

豊かな自然とくらしの調和を図りながら、美しい風土を守り育てるため、市民や事業者が協働して自然環境の保全や景観の保全・創出に取り組んでいます。

■ 現状・課題

- 三上山や野洲川、琵琶湖を有する本市の豊かな自然環境は、多くの市民の愛着や誇りの源泉となっています。これらの自然は、生物多様性を育み、生活にうるおいややすらぎを与える市民の財産であり、里山から琵琶湖へつながる自然環境の保全を一層推進することが求められています。また、豊かな自然環境に影響を与える気候変動に対応するためには、生活スタイルの転換や省エネルギーの推進、また再生可能エネルギーの普及促進により、低炭素社会の形成を推進するとともに、これらの取組が浸透するには時間を要することから、環境教育や啓発に継続して取り組む必要があります。さらに、子育て世代にとって魅力のある公園や、防災機能や健康増進等の機能を有する公園の整備等に加え、市内の緑地の保全・創造に積極的に取り組むことも必要となっています。
- 自然景観の保全とともに、田園・集落景観や歴史・文化景観が調和した良好な景観を保全し、みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるようなまちの景観を形成するため、重点地区の設定等を行っています。今後は市民や事業者等と連携した取組を促進することが必要ですが、これらの取組を進めるには、市民の自主的な活動の支援等を進めていくことが不可欠であり、次代へ引き継いでいくための新たな担い手の確保に向けた取組が必要です。

CO₂排出量の年度推移グラフを挿入

令和元年度	432 千t
令和2年度	348 千t
令和3年度	321 千t
令和4年度	344 千t

資料：野洲市

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 自然環境の保全並びに低炭素社会の形成

取組方針	主な取組
自然環境を保全するとともに、環境に優しい新しいライフスタイルへの変革を図り、低炭素社会の形成を推進します。	市民との協働による環境保全活動、環境活動への参加促進、省エネルギーの推進、クリーンセンターにおける熱エネルギーの有効活用

② 景観の保全と創出

取組方針	主な取組
美しい景観は市民の財産であるという認識を市民・事業者等と共有し、美しい景観の保全・創出に取り組みます。	自主的な景観保全活動に対する支援、事業者に対する指導啓発、屋外広告物の適正管理

③ 都市公園の整備・維持管理の充実

取組方針	主な取組
都市公園を整備し、緑地を保全することにより市民の健康増進や憩い・癒しの場を創出します。	都市公園の整備、みどりの基本計画の推進、市民との協働による公園管理と担い手の確保

■ 指標

指標名	実績値	目標値
違反広告物の数	497 件	450 件以下
市民一人あたりの都市公園面積	8.2 m ² /人	8.5 m ² /人

■ 関連する主な市の計画

- 環境基本計画
- 景観計画
- みどりの基本計画
- 都市計画マスターplan

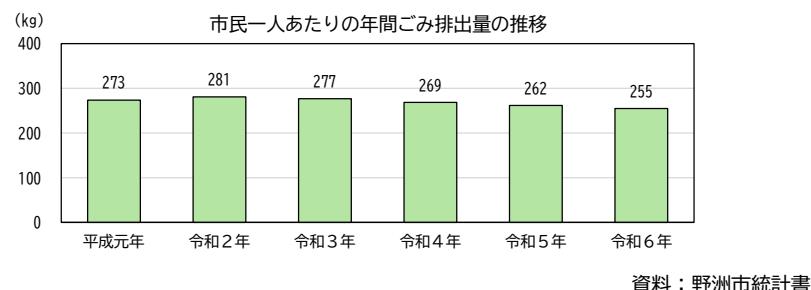
施策 4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給

《めざす姿》

豊かな自然とくらしの調和を図りながら、美しい風土を守り育てるため、市民や事業者が協働して自然環境の保全や景観の保全・創出に取り組んでいます。

■ 現状・課題

- 私たち自身の生活の質を維持し、将来世代に豊かな自然環境を残すために、生活環境を保全することは不可欠です。生活環境の保全に向けては、市内の環境状況を把握するため、大気・水質・騒音などを定期的にモニタリングする他、事業者との連携強化等により、市民生活の安全・安心を守つていく必要があります。
- 市民一人あたりの年間ごみ排出量は減少傾向にあるものの、ごみ処理には少なからず環境負荷を伴います。一般廃棄物（ごみ）については、ごみの排出量を減らすため、循環型社会の形成に向けたさらなる啓発や、適正処理の推進を図る必要があります。市民、事業者、行政がそれぞれの実態や状況を把握し、適切な分別を行った上で、協働による3R（リデュース・リユース・リサイクル）を推進する必要があります。
- 上下水道は、暮らしや産業を支える重要な生活インフラです。全国的に設備の老朽化が問題となっていますが、安全な水を提供し、生活排水や産業排水を適正に処理し美しい水や環境を守るため、上下水道施設を適切に管理し、その機能を維持し続ける必要があります。今後、持続可能な上下水道サービスを提供しつつ、経済的合理性にも目を向けた事業経営を推進することが求められます。



対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 生活環境の保全

取組方針	主な取組
大気・水質汚染、騒音などの市内の環境状況を把握する調査や事業者への指導、市民への協力の呼びかけ、生活衛生施策の充実等により、生活環境の保全と市民生活の安全・安心を守ります。	環境測定の実施、不法投棄の対策、美化活動の推進、生活衛生施設の適正な管理、事業所における環境配慮の取組の拡大

② 循環型社会の形成

取組方針	主な取組
適切な分別と3R（リユース・リデュース・リサイクル）の推進を通じてごみの減量を図るとともに、廃棄物の適正な処理の推進、処理施設の計画的な長寿命化を進め、次期クリーンセンターの整備を計画します。	ごみの減量化及び資源化の推進、食品ロス ^{※49} の削減、一般廃棄物処理施設の適正な運用・整備計画の策定

③ 安全で良質な水の安定的供給

取組方針	主な取組
中長期的視点に立った経営計画の策定・管理により、健全経営を維持するとともに、上下水道施設の適正な維持管理を図ります。	水道施設の適正配置・維持管理、管路耐震化・更新、水源地の改修・整備、水道事業経営戦略の策定

④ 持続可能な下水道サービスの提供

取組方針	主な取組
ストックマネジメント計画の推進や、市民ニーズや社会変化に対応した経営計画の策定・管理によって、健全経営を維持し、安全で快適な生活環境・水質環境の保全を図ります。	下水道施設の維持管理、ストックマネジメント計画の推進

■ 指標

指標名	実績値	目標値
環境基準達成率	100%	100%
市民一人あたりの年間ごみ排出量	255.2kg	257kg 以下
水道水の有収率 ^{※50}	85.1%	89.0%

■ 関連する主な市の計画

- 環境基本計画
- 一般廃棄物（ごみ）処理基本計画
- 災害廃棄物処理計画
- 水道事業管路耐震化・更新計画
- 下水道ストックマネジメント計画

※49 食品ロスとは、食べ残し、売れ残りや期限が近いなど様々な理由で、本来食べられるのに捨てられてしまう食品のこと。

※50 有収率とは、料金徴収の対象となる水量（有収水量）の、配水量に対する割合のこと。有収率が低いということは、漏水、メーター不感、公共用水や消防用水の利用等が要因として考えられる。漏水やメーター不感等を原因とする場合には、老朽管更新等の対策を行う必要がある。

施策 4-4 防災・減災対策の強化

《めざす姿》

市民の自助・共助意識が高まり、災害時に市民・事業所・行政が一体となって対応できる体制が整備されています。

■ 現状・課題

- 本市において最も大きな被害を引き起こす可能性がある琵琶湖西岸断層帯^{※51}地震や、これまでの想定を大きく上回るような規模の風水害の発生が予測されており、ハード・ソフト両面での防災対策の強化が必要です。ソフト面では、人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下や社会資本の更新時期の集中による今後の投資余力の低下等の課題もある中、人命を守り、地域社会や経済への被害が最小限に留まる「強さとしなやかさ」を持った強靭な地域づくりを、市民・事業所等との連携のもと、計画的に推進することが強く求められています。また、ハード対策として、雨水対策事業や道路交通・通信機能の強化、公共施設やライフラインの安全性の確保等に継続して取り組む必要があります。
- 災害に対する備えとして、防災と減災の両方が重要です。円滑な災害活動や市民生活の維持に必要な優先業務を適切に行うための防災拠点の整備や物資の備蓄、感染症対策にも配慮した避難所開設への備え等に取り組む必要があります。また、配慮や支援を必要とする人が災害時に適切に避難し、生活を維持できるような環境や体制を整備することも必要です。一方で、災害時に命を守るために、上記の「公助」に加え、自分の命は自分で守る「自助」や、自助をサポートし、周囲の人と助け合って命を守る「共助」の取組が確実に行われることが大変重要であり、市民全員が発災時に実際に行動できるよう、日頃から防災意識を高めておくことが必要です。
- 災害時における消防団と地域の自主防災組織は、地域住民の安全を守る上で重要な役割を担っています。消防団や地域の自主防災組織のほか、地域の事業所等とも密に連携し、それぞれの主体が自らの役割を自覚し、平常時から災害に対する備えや体制の整備を行うことで、地域防災力を強化していく必要があります。



^{※51} 琵琶湖西岸断層帯とは、近江盆地の西縁に沿って滋賀県高島市から大津市国分付近に至る活断層帯。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 防災・減災対策の整備

取組方針	主な取組
地域防災計画などの各種計画に基づき、建築物の耐震化や雨水対策事業、ライフラインの安全性確保など、あらゆる災害に対する環境整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。	避難所・防災施設の整備・更新、雨水幹線整備等による雨水・洪水対策、ライフラインの防災対策の推進

② 総合的な防災体制・災害時応急体制の確立

取組方針	主な取組
市民が日常的に災害への備えを行い、発災時に適切な行動を取ることができるよう、情報発信や訓練の実施など、地域、消防団、自主防災組織などの関連機関と連携し、取組を進めます。また、災害時に市民の生命、生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持するため、危機管理体制を整備します。	防災に関する意識啓発、総合防災訓練の実施、避難行動要支援者 ^{※52} の把握・避難支援体制の構築、事業所との連携による災害時応急体制の強化、災害情報等伝達手段の充実

■ 指標

指標名	実績値	目標値
防火水槽設置数	391 基	400 基
災害時応援協定数	49 指定	55 指定
防災アプリ登録者数	2,650 人	5,000 人

■ 関連する主な市の計画

- 国民保護計画
- 地域防災計画
- 業務継続計画
- 災害時支援計画
- 国土強靭化地域計画
- 住生活基本計画
- 耐震改修促進計画

^{※52} 避難行動要支援者とは、高齢者や障がい者等のうち、災害が発生した場合、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難であり、円滑で迅速な避難の確保のため特に支援を要する人のこと。

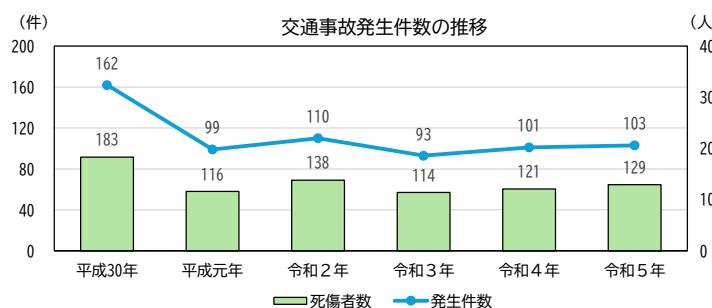
施策 4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進

《めざす姿》

快適で安全に移動できる道路ネットワークが整備され、道路を使うだれもが交通安全を意識して行動しています。

■ 現状・課題

- 本市は、国道8号、477号、**大津湖南幹線等**の道路が隣接市町に連絡しており、都市間の移動を支えているほか、県道、市道を中心に市内の交通流動を支えています。しかし、交通利便性の高い立地特性から交通量が多く、朝夕には渋滞が発生している箇所があり、渋滞を避けるための生活道路の通り抜けによる交通事故の危険性が高まっています。また、生活道路については、幅の狭い箇所も多くあります。現在進めている国道8号バイパス整備や幹線道路の整備を着実に進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消をめざし、計画的に道路網の整備を進めるとともに、老朽化した道路・橋梁等の更新や、歩道の改良やバリアフリー化した道路整備など、歩行者・自転車・自動車がともに安全に移動できる道路環境の整備が求められます。
- 本市の交通事故の特徴として、**追突事故や出会い頭事故の割合が高く、また世代では高齢者の事故が高い割合を占めています。**道路の利便性が高まるほど、道路を使う人の数も増えることから、安全に配慮した道路整備の推進に加え、道路を使う一人ひとりが交通安全を意識して行動するよう警察、交通安全協会、関係団体が協力、連携して段階的かつ継続的に交通安全教育の開催、高齢者の免許の自主返納の推進、街頭啓発などソフト面の交通安全対策を強化していくことが求められます。また、ハード対策として、歩道の拡幅や、カーブミラー・標識等の交通安全設備の整備、通学路の点検やグリーンベルト^{※53}の設置など交通事故防止対策を進める必要があります。



資料：野洲市統計書

※53 グリーンベルトとは、自動車運転者等に対して注意を促すために、横断歩道や路側帯に設置する緑色のカラー舗装のこと。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備

取組方針	主な取組
交通渋滞の解消やさらなる移動利便性の向上のため、市民や市を訪れる人の移動ニーズを的確に捉え、適正な道路ネットワークの整備を進めます。	道路ネットワーク整備の促進、交差点等の道路改修による渋滞対策

② 誰もが使いやすく安全な道路環境の整備

取組方針	主な取組
バリアフリー等に配慮し、歩行者・自転車・自動車など、すべての人が安全に移動できる道路環境を整備します。	老朽化した道路・橋梁等の更新、交通安全設備の整備・更新、ユニバーサルデザイン ^{※54} に配慮した道路環境の整備、除草や剪定等道路の維持管理

③ 交通安全の意識啓発の推進

取組方針	主な取組
道路の利用者が交通安全を意識し適正な行動を行えるよう、警察、交通安全協会、関係団体が協力・連携して交通安全の意識啓発を進めます。	交通安全啓発の実施、高齢者の免許自主返納の推進

■ 指標

指標名	実績値	目標値
都市計画道路 ^{※55} の整備率	84.0%	92.0%
道路ネットワーク整備延長	1.0 km	3.1 km
交通事故発生件数	104 件	100 件以下

■ 関連する主な市の計画

- 都市計画マスターplan
- 橋梁長寿命化修繕計画

※54 ユニバーサルデザインとは、障がいの有無、年齢、性別、人種等にかかわらず、多様な人々が利用しやすいよう都市や生活環境、製品をデザインする考え方のこと。

※55 都市計画道路とは、都市計画法において定められた都市計画事業として整備される道路のこと。

施策 4-6 公共交通の利便性の向上

《めざす姿》

利用者ニーズや地域特性に応じた持続可能な公共交通網が整備され、市民生活の基盤として安全・安心な移動手段が確保されています。

■ 現状・課題

- 高齢化の進行及び交通安全意識の高まりに伴い、運転免許を返納する高齢者の数が増加しています。自家用車に過度に頼ることなく、医療・福祉施設や商業施設等に公共交通でアクセスできる「多極ネットワーク型コンパクトシティ」の構築においても、公共交通網の充実は必要であり、生活交通手段の確保として、今後公共交通がますます重要となってきます。
- 本市はJR琵琶湖線によって京阪神方面や県内外の各地域へ容易にアクセスでき、利便性が高いことから、鉄道に対する市民の満足度は高くなっています。今後も事業者と協力しながら、鉄道輸送力の向上を進める必要があります。
- バス路線については、根強い自家用車の利用や、利用者の減少による採算性の低下に加え、高齢化等によるバス運転手不足により、事業者を主体とした交通サービスの確保・維持が困難になる地域が増加しており、持続的な生活交通手段の確保・維持が喫緊の課題となっています。現在、交通空白地^{※56}や不便地の解消を図るために、市によるコミュニティバスを運行していますが、免許証を自主返納した高齢者や子どもなどの交通弱者にとっては、公共交通は重要なライフラインであり、利用ニーズに合わせた路線の見直しやサービス面の向上等、市民の利便性向上に向けた取組の継続が必要です。これらの公共交通を維持するため、公共交通の利用を促進するとともに、ICTを活用した新たな交通手段の検討などを進める必要があります。

バス利用者数の年度推移グラフを挿入（単位：千人）

コミバス 民間路線バス		
令和2年度	45	1,133
令和3年度	54	967
令和4年度	65	1,015
令和5年度	66	1,260
令和6年度	66	1,326

資料：野洲市

^{※56} 交通空白地とは、公共交通機関によっては住民の移動手段が確保できない地域のこと。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 公共交通の利便性の向上

取組方針	主な取組
円滑に移動可能な地域社会の実現に向けて、利便性と持続可能性を両立した地域公共交通の整備を図ります。	コミュニティバスの路線・運行本数の適正化

■ 指標

指標名	実績値	目標値
コミュニティバス利用者数	66,252人	67,000人
JR野洲駅乗降客数	27,190人	31,000人

■ 関連する主な市の計画

○ 立地適正化計画

施策 5-1 市民活動・自治会活動の推進

《めざす姿》

地域の活性化や地域課題の解決のため、市民活動や自治会活動を通じて、市民一人ひとりが主体的に地域づくり・まちづくりに参加しています。

■ 現状・課題

- 近年多発している大規模災害や少子高齢化の進行から、地域において住民が互いに助け合う「共助」の考え方が重視されるようになっており、自分たちの地域を自分たちで良くしていくという市民活動や自治会活動は、地域づくり・まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。一方で、都市化やライフスタイルの多様化、定年年齢の上昇等を背景に、活動の担い手の減少や固定化・高齢化等が課題となっており、活動を担う人材の育成や参加促進、特に若年層への積極的な活動の魅力のアピールが必要となっています。また、活動拠点の強化や情報収集・発信の充実により、誰もが気軽に活動できる環境をつくり、活動団体と行政が協働して、対等な立場で地域の活性化や地域課題の解決に取り組むことが大切です。
- 市民活動では、趣味の活動を目的としたものだけでなく、公益的な目的で様々なコミュニティ活動やボランティア活動なども行われており、世代を問わない「仲間づくり」や保健医療、文化芸術、環境、福祉など様々な分野での「地域貢献」と「生きがいづくり」に繋がっています。また、市民活動に参加する目的は多様化しており、固定的な組織をつくらず、SNS等を駆使して活動の目的に応じて機動的につながるなど、組織や活動のあり方も変化しつつあります。**市民活動の多様性を活かしつつ、活動資金の確保や後継者の育成といった課題を解決していくことで、より活発で持続可能な市民活動を推進していくことが必要です。**
- 自治会活動では、環境美化、防犯・防災活動等生活に必要不可欠な様々な活動が行われていますが、自治会未加入世帯の増加や担い手の固定化・高齢化等、これから活動を担う人材の確保や、活力の維持が課題となっています。
- コミュニティセンターは、施設の老朽化や利用者数・利用件数の減少傾向がみられます。住民の生涯学習の場や市の指定避難所、自治会及び学区自治連合会の活動拠点として、機能強化が必要です。

今年度のやさまる広場の写真を掲載
※要プライバシー配慮

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 市民活動の継続的な支援

取組方針	主な取組
支援員のコーディネート力の向上や、各団体の実態と課題の把握、市民活動に関する情報発信の充実、そして、補助金制度を含めた市からの支援などにより、持続可能な市民活動に向けた支援を行います。	活動やイベント等に関する情報収集及び発信、団体の運営・活動に関するノウハウ提供、リーダーの育成、市民活動団体の相互交流促進、活動の発表の機会づくり、補助金制度を含めた市からの支援

② 持続可能な自治会活動への支援

取組方針	主な取組
事業や施設整備に対する補助、コミュニティセンター等の活動拠点の機能強化、各自治会の実態・課題の把握などを行い、持続可能な自治会活動に向けた支援を行います。	コミュニティセンター等拠点施設の充実・利用促進、自治会活動を支援する各種補助金の利用促進、自治会業務の負担軽減

■ 指標

指標名	実績値	目標値
市民活動団体数	235 団体	230 団体
コミュニティセンター利用件数（延数）	9,028 件	13,800 件

施策 5-2 市民との情報共有の推進

《めざす姿》

多様な手段により市政に関する情報を市民と共有し、広く市民がまちづくりに参加しています。

■ 現状・課題

- 行政の持つ様々な情報を適正に管理し、市民と共有することは、市民協働のまちづくりを進めいくために大変重要です。市が保有する統計データ等については、オープンデータとして積極的に公開し、市民や民間事業者が有効に活用することで、新たな地域課題やその解決策を市民や地域自らが発見し、地域の魅力創出につながる新たなサービスの開発等につなげていくことが期待されています。
- 市政情報は、内容や種類、特性に応じて、情報を伝えたい人に確実に届けることで、施策の効果を高めることにつながります。市民のライフスタイルの変化や、スマートフォンの急速な普及などの環境変化を踏まえ、広報紙に加え、ホームページ、SNSなどの媒体の活用を図るほか、障がい者や外国人など、様々な立場の人に届けるための配慮が求められています。
- 市民が誇りを持てる、魅力あるまちにしていくには、積極的な市民との対話を重ねることによって、市民とともにまちづくりを進めていくことが必要です。広く市民の声を聴く広聴活動については、多様な市民の意見が多く把握できるよう、工夫を凝らしたワークショップや、SNS等を活用した双方向での情報交換など、新しい市民参画の手法を実践していく必要があります。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実

取組方針	主な取組
市の保有する情報を適正に管理するとともに、多様な手段により、市民との情報共有を図り、市民からの意見を市政に反映させるため、広報・広聴活動を進めます。	ホームページの運営と管理、広報紙の発行、SNS等の新たな情報発信方法の検討、多様な市民参画機会の提供と新たな手法の検討、適正な文書保存の推進

■ 指標

指標名	実績値	目標値
ドコでもトーク開催回数	—	20回
オープンデータ閲覧件数	809件	900件

資料：野洲市

ドコでもトークの写真を掲載
※要プライバシー配慮

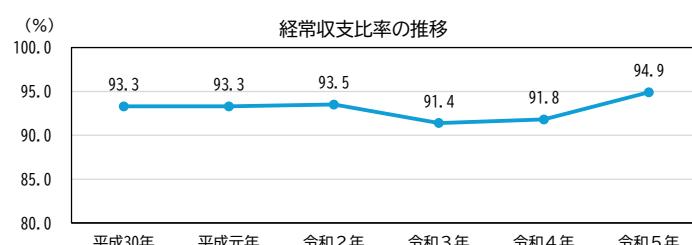
施策 5-3 効果的・効率的な行財政運営

《めざす姿》

職員一人ひとりが広い視野と経営的な視点を持ち、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を行っています。

■ 現状・課題

- 個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民ニーズは複雑化・多様化しています。また、児童虐待やいじめ、災害への対応、物価高騰対策、老朽化したインフラの更新等、市が取り組むべき業務は拡大していますが、少子高齢・人口減少社会の進行により、市税収入の減少や社会保障費の増大等、財政運営を取り巻く状況は厳しさを増しています。このような状況に加え、働き手の不足や地域力の低下といった問題がある中で市民ニーズに即した公共サービスを安定的に供給するためには、経営的な視点のもとで、職員一人ひとりの生産性を高め、経営資源の有効活用を図っていく必要があります。
- 行政運営にあたっては、市民の多様化するニーズに対応するため、意欲的・戦略的に政策形成に取り組むとともに、自主的・継続的に業務改革に取り組む職員を育成する必要があります。本市単独での行政運営に加え、県や周辺市町、大学等の教育機関、さらには民間事業者も含めた様々な主体と連携することで、地域課題に効果的・効率的に取り組むことも重要です。
- 令和6年度の経常収支比率^{※57}は94.9%と悪化しており、今後も厳しい状況が続くと想定されます。財政運営にあたっては、積極的な歳入確保を図るとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う事業の見直し等歳出の適正化を常に図りながら、計画的で効率的な財政運営を行うことが求められます。
- 電子化した行政手続きは増加傾向にあります。AIやICT等を積極的に活用し、業務の効率化を図るとともに、行政手続きの電子化をさらに進め、市民サービスの向上を図る必要があります。また、これらを推進できる職員を育成していく必要があります。



資料：野洲市統計書

※57 経常収支比率とは、地方公共団体の財政構造の弾力性を示す指標の一つ。人件費、扶助費、公債費等の経常的に支出される経費に、地方税や地方交付税等の経常的に収入される一般財源がどの程度充当されているかを示す。

対応する主なSDGsのゴール



■ 取組方針と主な取組

① 計画的で効率的な行財政運営

取組方針	主な取組
積極的な歳入の確保と歳出の適正化に努め、計画的で効率的な財政運営を行います。また、事業者・大学等の教育機関・県や周辺市町等の関係行政機関・市民活動団体等の多様な主体の参画のもと、効果的かつ効率的に行政運営を行います。	債権管理条例の適正運用による市税等の確保、ふるさと納税等の活用等積極的な歳入の確保、効率的な財政運営、公有財産の有効活用、官民連携の手法等を活用した効率的・効果的な事業の推進

② 広い視野と経営的視点を持った職員の育成

取組方針	主な取組
新たな政策課題への対応を図るため、広い視野と経営的視点を持ち、政策形成や業務改革に主体的に取り組む職員を育成します。	職員研修の充実、適正な人事評価制度の運用

③ 先端技術の導入と電子化の推進

取組方針	主な取組
AIやICT等を積極的に活用し、業務の効率化を図るとともに、市民サービス向上のため、行政手続きの電子化を推進します。また、これらを推進できる職員を育成していきます。	行政手続きの電子化の拡大、フロントヤード改革、バックヤード改革、DX人材の育成

■ 指標

指標名	実績値	目標値
経常収支比率	94.9%	93.0%以下
財政調整基金残高	2,305百万円	1,600百万円
電子化した行政手続き数	175件	200件

■ 関連する主な市の計画

- 行財政改革推進プラン
- 公共施設等総合管理計画

資料3

第2次野洲市総合計画（後期基本計画）策定スケジュール

項目	令和6年度					令和7年度												令和8年度
	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
市議会					【全員協議会】 後期基本 計画の 策定方針				【全員協議会】 市民懇談会 の開催									【定例会】 議案提出
総合計画 審議会					【第1回】 全体会議				【第2回】 専門部会			【第3回】 専門部会		【第4回】 全体会議		【第5回】 全体会議		
【府内】 総合計画策定 ワーキング グループ						【第1回】 作業依頼		【第2回】 骨子確認 専門部会へ の出席依頼			【第3回】 後期基本 計画(案) の確認							
総合計画 ・ 総合戦略 評価委員会	6年度 【第2回】 指標等の課 題について (分野1~2)			6年度 【第3回】 指標等の課 題について (分野3~5)					7年度 【第1回】 令和6年度 施策評価 について									
市民参加	これまでの施策評価結果を踏まえ、各分野で設定して いる指標等に対する課題の洗い出しを実施						やすまる 広場	市民 アンケート		市民懇談会				パブリック コメント				

施策
1

均衡ある土地利用の推進

▶めざす姿

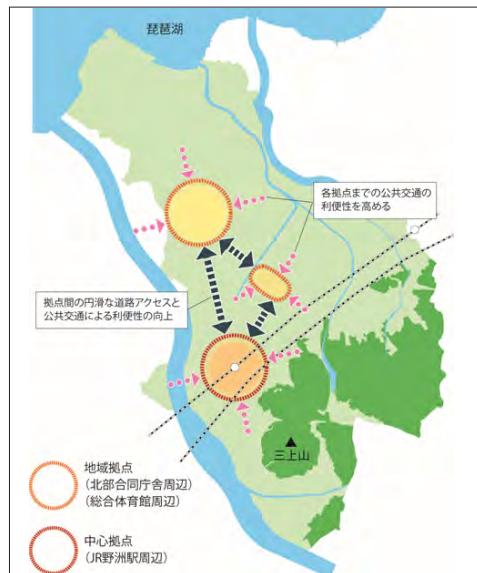
地域特性や市民ニーズに合わせた計画的な土地利用が図られ、豊かな自然環境と快適な都市環境が調和したまちが実現しています。

▶現状・課題

野洲市は高い交通利便性等により、一定の住宅需要や事業用地の需要が見込まれますが、近隣他市と比べて市街化区域^{*}が狭小であるという課題があります。一方、人口減少と高齢化の進行に伴い、高齢者世帯の増加や地域コミュニティの維持、地域活力の低下等が懸念される地域もあり、地域特性に応じた計画的な土地利用の推進が必要となっています。

健康で快適な生活環境を構築し、持続可能な都市づくりを計画的に進めるため、医療・商業等の都市機能や居住空間がまとまって立地するよう、緩やかに誘導を図りながら、拠点間及び居住地を結ぶ公共交通網を強化する「多極ネットワーク型コンパクトシティ^{*}」の構築を図ります。

「多極ネットワーク型コンパクトシティ」のイメージ図



中心拠点（JR野洲駅周辺）においては、低・未利用地の有効利用や土地の高度利用を図り、にぎわいを創出するとともに、人々が集い、憩い、楽しめるような都市機能の配置や、災害や犯罪に対する安全性を高めることで、市民の生活の質の向上を図ります。また、地域拠点（北部合同庁舎周辺及び総合体育館周辺）については、地域特性に応じた都市機能を集約し、公共交通網の充実による利便性を確保するとともに、豊かな自然環境を生かした地域づくりを計画的に進めます。

空き家・空き地の増加による地域の防災・防犯上の懸念や、既存集落の空洞化が課題となっており、空き家・空き地の適切な管理の促進や利活用の促進を図る必要があります。

（資料）野洲市

▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①計画的な土地利用の推進 市内の土地利用状況や、社会情勢・人口構造の変化等を踏まえ、計画的な土地利用を推進します。	市街化区域拡大に向けた調査・協議、各種法制度の活用
②都市機能形成の推進 地域特性や市民ニーズを捉えながら、市民生活や都市の魅力を向上させるための拠点形成を推進します。	立地適正化計画等の推進、JR新駅設置に関する検討
③良好な住宅・住環境の整備 快適な生活空間が創出できるよう、社会のニーズに合わせて、需要に応じた良好な住宅・住環境の整備を推進します。	周辺環境に配慮した開発指導、旧耐震基準の木造住宅耐震改修の促進
④未利用地の利活用促進 空き家・空き地等の適切な管理や利活用を促進し、土地の有効活用を図ります。	特定空家 [*] の発生予防、空き家利活用方策の検討、市街化調整区域 [*] の既存宅地における自己用住宅の開発基準の活用

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
居住誘導区域 [*] 内の人団密度	58.1人/ha	58.1人/ha
JR野洲駅乗降客数	30,626人	31,000人
活用した空き家数	0戸	5戸

▶関連する主な市の計画

- 都市計画マスターplan
- 住生活基本計画
- 農業振興地域整備計画
- 耐震改修促進計画
- 立地適正化計画
- 空家等対策計画

施策
2

自然環境・美しい景観の保全

▶めざす姿

豊かな自然とくらしの調和を図りながら、美しい風土を守り育てるため、市民や事業者が協働して自然環境の保全や景観の保全・創出に取り組んでいます。

▶現状・課題

三上山や野洲川、琵琶湖を有する野洲市の豊かな自然環境は、多くの市民の愛着や誇りの源泉となっています。これらの自然は、生物多様性^{*}を育み、生活にうるおいややすらぎを与える市民の財産であり、里山から琵琶湖へつながる自然環境の保全を一層推進することが求められています。

また、子育て世代にとって魅力のある公園や、防災機能や健康増進等の機能を有する公園の整備等に加え、市内の緑地の保全・創造に積極的に取り組むことも必要となっています。

これらの豊かな自然環境に影響を与える気候変動に対応するためには、生活スタイルの転換や省エネルギーの推進、また再生可能エネルギーの普及促進により、低炭素社会^{*}を形成する必要があります。これらの取組が浸透するには時間と効率を要することから、環境教育や啓発に継続して取り組む必要があります。

自然景観の保全とともに、田園・集落景観や歴史・文化景観が調和した良好な景観を保全し、みんなが住みたい、住み続けたいと実感できるようなまちの景観を形成するため、重点地区の設定等を行っており、今後は市民や事業者等と連携した取組を促進することが必要となっています。

これらの取組を進めるには、市民の自主的な活動の支援等を進めていくことが不可欠であるとともに、次代へ引き継いでいくための新たな担い手の確保に向けた取組が必要です。

市民一人あたりの都市公園面積(平成31年3月末)



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成 自然環境を保全するとともに、環境に優しい新しいライフスタイルへの変革を図り、低炭素社会の形成を推進します。	市民との協働による環境保全活動、環境活動への参加促進、省エネルギーの推進、クリーンセンターにおける熱エネルギーの有効活用
②景観の保全と創出 美しい景観は市民の財産であるという認識を市民・事業者等と共有し、美しい景観の保全・創出に取り組みます。	自主的な景観保全活動に対する支援、事業者に対する指導啓発、屋外広告物の適正管理
③都市公園の整備・維持管理の充実 都市公園を整備し、緑地を保全することにより市民の健康増進や憩い・癒しの場を創出します。	都市公園の整備、みどりの基本計画の推進、市民との協働による公園管理と担い手の確保

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
違反広告物の数	726件	500件
市民一人あたりの都市公園面積	8.2m ² ／人	8.5m ² ／人

▶関連する主な市の計画

- 環境基本計画
- 都市計画マスター・プラン
- 景観計画
- みどりの基本計画

施策
3

生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給

▶めざす姿

上下水道や廃棄物処理等、市民の快適な日常生活のために必要な施設が健全に管理・運営され、市民生活の安全・安心を守っています。

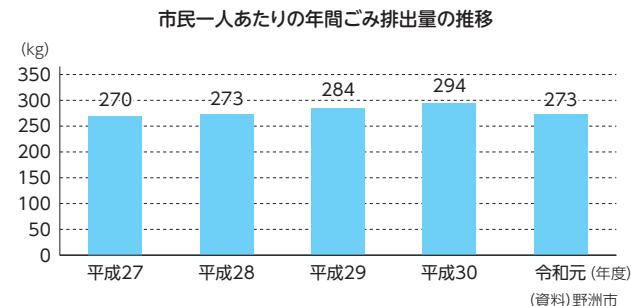
▶現状・課題

生活環境の保全に向けては、市内の環境状況を把握するため、大気・水質・騒音などの環境測定を行う他、事業者との連携強化等により、市民生活の安全・安心を守っていく必要があります。

一般廃棄物(ごみ)については、排出量を減らすため、循環型社会^{*}の形成に向けたさらなる啓発や、適正処理の推進を図る必要があります。市民、事業者、行政がそれぞれの実態や状況を把握し、適切な分別を行った上で、協働による3R(リデュース・リユース・リサイクル)^{*}を推進する必要があります。

上下水道については、暮らしや産業を支える重要な生活インフラ^{*}であり、安全な水を提供し、生活排水や産業排水を適正に処理し美しい水や環境を守るため、上下水道施設を適切に管理し、その機能を維持し続ける必要があります。

今後、持続可能な上下水道サービスを提供しつつ、経済的合理性にも目を向けた事業経営を推進することが求められます。



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①生活環境の保全 大気・水質汚染、騒音などの市内の環境状況を把握する調査や事業者への指導、市民への協力の呼びかけ、生活衛生施策の充実等により、生活環境の保全と市民生活の安全・安心を守ります。	環境測定の実施、不法投棄の対策、美化活動の推進、生活衛生施設の適正な管理、事業所における環境配慮の取組の拡大
②循環型社会の形成 適切な分別と3R(リユース・リデュース・リサイクル)の推進を通じてごみの減量を図るとともに、廃棄物の適正な処理の推進、処理施設の計画的な長寿命化を進めます。	ごみの減量化の推進、食品ロス [*] の削減、一般廃棄物処理施設の適正な運用
③安全で良質な水の安定的供給 中長期的視点に立った経営計画の策定・管理により、健全経営を維持するとともに、上下水道施設の適正な維持管理を図ります。	水道施設の適正配置・維持管理、管路耐震化・更新、水源地の改修・整備、水道事業経営戦略の策定
④持続可能な下水道サービスの提供 ストックマネジメント計画の推進や、市民ニーズや社会変化に対応した経営計画の策定・管理によって、健全経営を維持し、安全で快適な生活環境・水質環境の保全を図ります。	下水道施設の維持管理、ストックマネジメント計画の推進

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
環境基準達成率	100%	100%
市民一人あたりの年間ごみ排出量	273kg	257kg
水道水の有効率 [*]	81.5%	85.0%
石綿セメント管更新率	28.4%	100%

▶関連する主な市の計画

- 環境基本計画
- 水道事業管路耐震化・更新計画
- 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画
- 災害廃棄物処理計画
- 下水道ストックマネジメント計画

施策
4

防災・減災対策の強化

▶めざす姿

市民の自助・共助意識が高まり、災害時に市民・事業所・行政が一体となって対応できる体制が整備されています。

▶現状・課題

災害においては、最も大きな被害を引き起こす可能性がある琵琶湖西岸断層帯^{*}地震や、これまでの想定を大きく上回るような規模の風水害の発生が予測され、ハード・ソフト両面での防災対策の強化が必要となっています。また、人口減少・少子高齢化による地域防災力の低下や、社会資本の更新時期の集中による今後の投資余力の低下等の課題もある中、人命を守り、地域社会や経済への被害が最小限に留まる「強さとしなやかさ」を持った強靭な地域づくりを、市民・事業所等との連携のもと、計画的に推進することが強く求められています。

ハード対策では、雨水対策事業や道路交通・通信機能の強化、公共施設やライフラインの安全性の確保等に継続して取り組む必要があります。

また、災害時においても、円滑な災害活動や市民生活の維持に必要な優先業務を適切に行うための防災拠点の整備や物資の備蓄、感染症対策にも配慮した避難所開設への備え等に取り組む必要があります。配慮や支援を必要とする人が災害時に適切に避難し、生活を維持できるような環境や体制を整備することも必要です。

一方で、災害時に命を守るために、上記の「公助」に加え、自分の命は自分で守る「自助」や、自助をサポートし、周囲の人と助け合って命を守る「共助」の取組が確実に行われることが大変重要であり、市民全員が発災時に実際に行動できるよう、日頃から防災意識を高めておくことが必要です。

また、消防団や地域の自主防災組織、地域の事業所等とも密に連携し、それぞれの主体が自らの役割を自覚し、平常時から災害に対する備えや体制の整備を行うことで、地域防災力を強化していくことが必要です。

平成25年台風18号豪雨による姫王井川(野洲駅前)の溢水状況



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
<p>①防災・減災対策の整備</p> <p>地域防災計画などの各種計画に基づき、建築物の耐震化や雨水対策事業、ライフラインの安全性確保など、あらゆる災害に対する環境整備を行い、災害に強いまちづくりを進めます。</p>	<p>避難所・防災施設の整備・更新、雨水幹線整備等による雨水・洪水対策、ライフラインの防災対策の推進</p> <p>● ● ● ◆</p>
<p>②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立</p> <p>市民が日常的に災害への備えを行い、発災時に適切な行動を取ることができるよう、情報発信や訓練の実施など、地域、消防団、自主防災組織などの関連機関と連携し、取組を進めます。また、災害時に市民の生命、生活及び財産を保護し、社会経済活動を維持するため、危機管理体制を整備します。</p>	<p>防災に関する意識啓発、総合防災訓練の実施、避難行動要支援者[*]の把握・避難支援体制の構築、事業所との連携による災害時応急体制の強化、災害情報等伝達手段の充実</p> <p>● ● ● ● ●</p>

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
防火水槽設置数	364基	400基
災害時応援協定数	34指定	40指定
メール配信サービス(防災)登録者数	5,114人	7,000人

▶関連する主な市の計画

- 国民保護計画
- 災害時受援計画
- ◆ 耐震改修促進計画
- 地域防災計画
- 国土強靭化地域計画
- 業務継続計画
- 住生活基本計画

施策
5

道路ネットワークの整備と交通安全の推進

▶めざす姿

快適で安全に移動できる道路ネットワークが整備され、道路を使うだれもが交通安全を意識して行動しています。

▶現状・課題

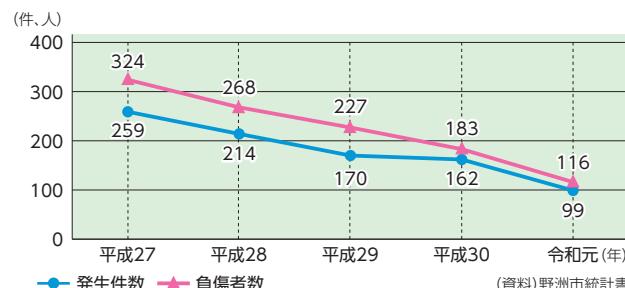
野洲市は、国道8号、477号等の道路が隣接市町に連絡しており、都市間の移動を支えているほか、県道、市道を中心に市内の交通流動を支えています。しかし、交通利便性の高い立地特性から交通量が多く、朝夕には渋滞が発生している箇所があり、渋滞を避けるための生活道路の通り抜けによる交通事故の危険性が高まっています。また生活道路については、幅の狭い箇所も多くあります。

現在進めている国道8号バイパス整備や幹線道路の整備を着実に進めるほか、さらなる道路交通ネットワークの向上と交通渋滞の解消をめざし、計画的に道路網の整備を進める必要があります。また、老朽化した道路・橋梁等の更新や、歩道の改良やバリアフリー化した道路整備など、歩行者・自転車・自動車がともに安全に移動できる道路環境の整備が求められます。

近年では、交通事故の発生件数は減少傾向にありますが、野洲市の特徴として、交差点での事故が、また世代では高齢者の事故が高い割合を占めています。道路の利便性が高まるほど、道路を使う人の数も増えることから、安全に配慮した道路整備の推進に加え、道路を使う一人ひとりが交通安全を意識して行動するよう警察、交通安全協会、関係団体が協力、連携して、段階的かつ継続的に、交通安全教育の開催、高齢者の免許の自主返納の推進、街頭啓発などソフト面の交通安全対策を強化していくことが求められます。

また、歩道の拡幅や、カーブミラー・標識等の交通安全設備の整備、通学路の点検やグリーンベルト^{*}の設置など交通事故防止のためのハード対策を進める必要があります。

交通事故発生件数の推移



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備 交通渋滞の解消やさらなる移動利便性の向上のため、市民や市を訪れる人の移動ニーズを的確に捉え、適正な道路ネットワークの整備を進めます。	道路ネットワーク整備の促進、交差点等の道路改修による渋滞対策
②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備 バリアフリー等に配慮し、歩行者・自転車・自動車など、すべての人が安全に移動できる道路環境を整備します。	老朽化した道路・橋梁等の更新、交通安全設備の整備・更新、ユニバーサルデザイン [*] に配慮した道路環境の整備、除草や剪定等道路の維持管理
③交通安全の意識啓発の推進 道路の利用者が交通安全を意識し適正な行動を行えるよう、警察、交通安全協会、関係団体が協力・連携して交通安全の意識啓発を進めます。	交通安全啓発の実施、高齢者の免許自主返納の推進

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
通勤時間帯における渋滞発生路線の数	4路線	0路線
都市計画道路 [*] の整備率	82.0%	92.0%
交通事故発生件数	99件	60件

▶関連する主な市の計画

- 都市計画マスターplan
- 橋梁長寿命化修繕計画
- 交通安全計画

施策
6

公共交通の利便性の向上

▶めざす姿

利用者ニーズや地域特性に応じた持続可能な公共交通網が整備され、市民生活の基盤として安全・安心な移動手段が確保されています。

▶現状・課題

高齢化の進行及び交通安全意識の高まりに伴い、運転免許を返納する高齢者の数が増加しており、生活交通手段の確保として今後公共交通がますます重要となってきます。

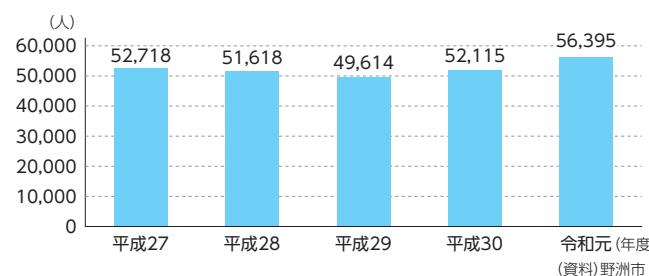
野洲市ではJR東海道本線(琵琶湖線)が京阪神方面や県内外の各地域を結んでおり、利便性が高いことから、鉄道に対する市民の満足度は高くなっています。事業者と協力しながら、鉄道輸送力の向上を進める必要があります。

バス路線については、自家用車の利用や、利用者の減少による採算性の低下に加え、高齢化等によるバス運転手不足により、事業者を主体とした交通サービスの確保・維持が困難になる地域が増加しており、持続的な生活交通手段の確保・維持が喫緊の課題となっています。

現在、交通空白地*や不便地の解消を図るため、市によるコミュニティバスを運行していますが、免許証を自主返納した高齢者や子どもなどの交通弱者にあっては、公共交通は重要なライフラインであることから、今後は利用ニーズに合わせた路線の見直しやサービス面の向上等、市民の利便性向上に向けた取組の継続が必要です。併せて、ICT*を活用した新たな交通手段の検討などを進め、持続可能な公共交通手段の確保をめざします。

自家用車に過度に頼ることなく、医療・福祉施設や商業施設等に公共交通でアクセスできる「多極ネットワーク型コンパクトシティ*」の構築においても、公共交通網の充実は必要となっています。

コミュニケーションバス利用者数の推移



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①公共交通の利便性の向上 円滑に移動可能な地域社会の実現に向けて、利便性と持続可能性を両立した地域公共交通の整備を図ります。	コミュニティバスの路線・運行本数の適正化

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
コミュニケーションバス利用者数	56,395人	58,000人

▶関連する主な市の計画

- 立地適正化計画

施策
1

市民活動・自治会活動の推進

▶めざす姿

地域の活性化や地域課題の解決のため、市民活動や自治会活動を通じて、市民一人ひとりが主体的に地域づくり・まちづくりに参加しています。

▶現状・課題

近年多発している大規模災害や少子高齢化の進行から、地域において住民が互いに助け合う「共助」の考え方を重視されるようになっており、自分たちの地域を自分たちで良くしていくという市民活動や自治会活動は、地域づくり・まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

一方で、都市化やライフスタイルの多様化、定年年齢の上昇等を背景に、活動の担い手の減少や固定化・高齢化等が課題となっており、活動を担う人材の育成や参加促進、特に若年層への積極的な活動の魅力のアピールが必要となっています。また、活動拠点の強化や情報収集・発信の充実により、誰もが気軽に活動できる環境をつくり、活動団体と行政が協働して、対等な立場で地域の活性化や地域課題の解決に取り組むことが大切です。

市民活動では、公益的な目的で様々なコミュニティ活動やボランティア活動などが行われており、世代を問わない「仲間づくり」や保健医療、文化芸術、環境、福祉など様々な分野での「地域貢献」と「生きがいづくり」に繋がっています。市民活動に参加する目的は多様化しており、固定的な組織をつくらず、SNS[※]等を駆使して活動の目的に応じて機動的につながり、役割を終えれば解散するような動きなど、組織や活動のあり方も変化しつつあります。

自治会活動では、環境美化、防犯・防災活動等生活に必要不可欠な様々な活動が行われていますが、自治会未加入世帯の増加や担い手の固定化・高齢化等、これから活動を担う人材の確保や、活力の維持が課題となっています。

コミュニティセンターは住民の生涯学習の場や市の指定避難所、自治会及び学区自治連合会の活動拠点として機能していますが、施設の老朽化や、利用者数・利用件数の減少傾向がみられます。

市民活動団体や市内企業による手作りイベント【やすまる広場】



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①市民活動の継続的な支援 支援員のコーディネート力の向上や、各団体の実態と課題の把握、市民活動に関する情報発信の充実などにより、持続可能な市民活動に向けた支援を行います。	活動やイベント等に関する情報収集及び発信、団体の運営・活動に関するノウハウの提供、リーダーの育成、市民活動団体の相互交流促進、活動発表の機会づくり
②持続可能な自治会活動への支援 事業や施設整備に対する補助、コミュニティセンター等の活動拠点の機能強化、各自治会の実態・課題の把握などを行い、持続可能な自治会活動に向けた支援を行います。	コミュニティセンター等拠点施設の充実・利用促進、自治会の適正規模の見直し
③多機関協働のための仕組みづくり 市民活動団体・自治会間の情報交換の機会の充実や、地域自治に関わる団体の協働に向けた仕組みづくりを進め、様々な主体の連携によるまちづくりを進めます。	多機関との連携強化、まちづくり協議会等の多機能な自治組織の設立支援、市民活動データブックの活用

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
市民活動団体数	201団体	230団体
コミュニティセンター利用件数(延数)	10,598件	13,800件

施策
2

市民との情報共有の推進

▶めざす姿

多様な手段により市政に関する情報を市民と共有し、広く市民がまちづくりに参加しています。

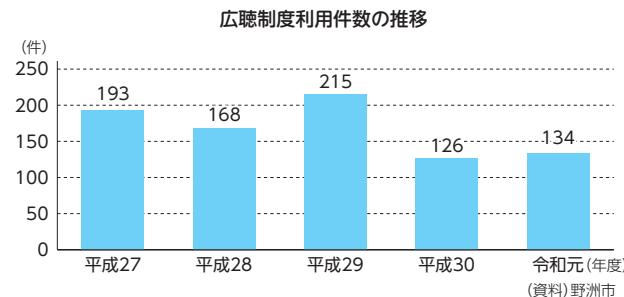
▶現状・課題

行政の持つ様々な情報を適正に管理し、市民と共有することは、市民協働のまちづくりを進めていくために大変重要です。

公共データを公表し、市民や民間事業者が有効に活用することで、新たな地域課題やその解決策を市民や地域自らが発見し、地域の魅力創出につながる新たなサービスの開発等につなげていくことが期待されています。

市政情報は、内容や種類、特性に応じて、情報を伝えたい人に確実に届けることで、施策の効果を高めることにつながります。市民のライフスタイルの変化や、スマートフォンの急速な普及などの環境変化を踏まえ、広報紙に加え、ホームページ、SNS^{*}などの媒体の活用を図るほか、障がい者や外国人など、様々な立場の人に届けるための配慮が求められています。

広く市民の声を聴く広聴活動については、多様な市民の意見が多く把握できるよう、工夫を凝らしたワークショップの実施や、SNS等を活用した双方向での情報交換の実施など、新しい市民参画の手法を検討していく必要があります。



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実 市の保有する情報を適正に管理するとともに、多様な手段により、市民との情報共有を図り、市民からの意見を市政に反映させるため、広報・広聴活動を進めます。	ホームページの運営と管理、広報紙の発行、SNS等の新たな情報発信方法の検討、多様な市民参画機会の提供と新たな手法の検討、適正な文書保存の推進

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
広聴制度利用件数	134件	200件

施策
3

効果的・効率的な行財政運営

▶めざす姿

職員一人ひとりが広い視野と経営的な視点を持ち、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を行っています。

▶現状・課題

個人の価値観やライフスタイルが多様化する中で、市民ニーズは複雑化・多様化しています。また、児童虐待やいじめ、災害への対応等、市が取り組むべき業務は拡大していますが、人口減少・少子高齢社会の進行により、市税収入の減少や社会保障費の増大等、財政運営を取り巻く状況は厳しさを増しています。

このような状況から、市民ニーズに即した公共サービスを安定的に供給するためには、経営的な視点のもとで、職員一人ひとりの生産性を高め、経営資源の有効活用を積極的に図る必要があります。

財政運営にあたっては、積極的な歳入確保を図るとともに、市民ニーズや社会経済情勢の変化に伴う事業の見直し等歳出の適正化を常に図りながら、計画的かつ効率的に行なうことが求められます。

行政運営にあたっては、市民の多様化するニーズに対応するため、意欲的・戦略的に政策形成に取り組むとともに、自主的・継続的に経営改善に取り組む職員を育成する必要があります。また、AI*やICT*等を積極的に活用し、業務の効率化・高度化を図るとともに、行政手続きの電子化を進め、市民サービスの向上を図る必要があります。

また、野洲市単独での行政運営に加え、県や周辺市町、大学等の教育機関も含めた様々な主体と連携することで、地域課題に効果的・効率的に取り組むことも重要です。

経常収支比率*の推移



▶取組方針と主な取組

取組方針	主な取組
①計画的で効率的な行財政運営 積極的な歳入の確保と歳出の適正化に努め、計画的で効率的な財政運営を行います。また、事業者・大学等の教育機関・県や周辺市町等の関係行政機関・市民活動団体等の多様な主体の参画のもと、効果的かつ効率的に行行政運営を行います。	債権管理条例の適正運用による市税等の確保、ふるさと納税*の活用等積極的な歳入の確保、公有財産の有効活用、行政評価制度を用いた事業の改善
②広い視野と経営的視点を持つ職員の育成 新たな政策課題への対応を図るため、広い視野と経営的視点を持ち、政策形成や経営改善に主体的に取り組む職員を育成します。	職員研修の充実、職員提案制度の活用等による職員の政策形成能力の向上
③先端技術の導入と電子化の推進 AIやICT等を積極的に導入し、業務の効率化・高度化を図ります。市民の利便性向上のため、行政手続きの電子化を推進します。	行政手続きの電子化の推進、統計データのオープンデータ*化の推進、IoT*の活用

▶指標

指標	現状値	目標値(5年後)
経常収支比率	93.3%	94.0%以下
電子化した行政手続き数	7件	50件

▶関連する主な市の計画

- 経営改善アクションプラン
- 公共施設等総合管理計画

第2回 野洲市総合計画審議会（分野4・5専門部会）議事要旨

●日 時

令和7年7月2日（水） 16:00～18:20

●場 所

野洲市役所 本館3階 第1委員会室

●出席委員

新川 達郎 委員（会長）
林 かずみ 委員
山本 一郎 委員
北村 真治 委員
池田 奈津子 委員
梅田 麻衣子 委員
山本 幹夫 委員
奥野 清 委員

●市の出席者

【事務局】政策調整部（総合調整課）

【担当部局】政策調整部（広報秘書課、やす未来創造課）、総務部（人事課、税務納税課、デジタル活用推進課）、市民部（自治防災課、市民協働室）、健康福祉部（市民生活相談課）、都市建設部（都市政策課、建築住宅課、道路河川課、国県事業推進室）、環境経済部（環境課、地域経済振興課、野洲クリーンセンター、上下水道課）

○会議概要

1. 開 会

2. 挨 拶

…開会にあたり井狩部長より挨拶
…出席委員と市の出席者の自己紹介

3. 部会長選任報告

…新川会長に部会長を務めていただくことを報告

4. 審議事項

<後期基本計画の骨子について>

- ・2回目の今回と次の3回目は専門部会に分かれ、後期基本計画の各施策について審議をお願いしたい。
- ・本日の資料は、前期基本計画をベースに、担当の各所属が前期基本計画策定からの5年間における社会情勢の変化や本市の取組状況などを勘案して、各施策の後期基本計画骨子として作成したもの。
- ・参考資料は、各所属に関係する部分について、どのような理由でどのように修正したかをまとめたものとなっている。
- ・本日は各部局や所属の職員も同席させていただき、より深い内容の議論ができればと考えている。

<今後の後期基本計画策定の進め方>

- ・今回の審議会（専門部会）でいただいたご意見は各所属へフィードバックし、アンケート

結果等も反映して後期基本計画をブラッシュアップし、次回の審議会（専門部会）で改めて確認いただく予定。

○質疑・意見等

4-1 均衡ある土地利用の推進	
委員	多極ネットワーク型コンパクトシティのイメージ図が資料中にないため、市民には分かりにくい。設定されている指標は市民にメリットがあるものなのか。特定空き家やその予備群は現状どれくらいあるのか。
担当課	→多極ネットワーク型コンパクトシティは、野洲駅前、北部合同庁舎、総合体育館の周辺の3箇所を拠点として設定し、そこへ緩やかに居住の誘導を図りつつ、拠点間を公共交通で結んで移動の手段を確保するといった構想である。
事務局	→イメージ図については、総合計画の基本構想の中で土地利用構想図として示されている。計画書としてまとめる際には分かりやすい形にしたい。
担当課	→本市では民間での不動産取引が活発であり、市としては危険な空き家の抑制に注力している。周辺に危険や悪影響を及ぼすものを特定空き家と定義しており、過去に6件あったが全て解体して解消できている。地域から報告を受けた予備群の空き家については95件あるが、解消できたものもあり、残っているのは41件となっている。その大半は草木の繁茂といった内容であり、建物に影響があるものは11件となっている。
委員	野洲駅の乗降客数の目標値は南口整備が完了した後の見込数か。
事務局	→現在の南口整備の内容を反映したものにはなっていない。計画策定当時は、駅前には病院整備を計画していた時期であり、それまでの利用者数の伸びが続いた場合の予測となっている。
委員	→後期計画には、南口整備の内容はどの程度具体的に盛り込んでいくのか。
担当課	→昨年度までは官民連携で整備を進めてきたが、市長交代に伴う政策転換により協定を終了した。今年度は整備構想の見直しを進めていく予定であり、具体的な検討はこれからであるため、乗降客数に反映するのは難しいが、駅周辺の総合的な状況から見込みを立てる中で情報を共有していきたい。
委員	空き家はこれから更に増えていくと思うが、長期にわたって放置されているものは市の権限で指定して対応することはできないのか。
担当課	→市としては旧耐震の建物を解体される際に補助をしている。空き家については個人の事情があるため、現状ではこうした補助で建替えを促すしかできない。本市は民間取引が活発な地域であるため、こうした取引がしやすいようにするところに力を入れている。市独自の条例で、市街化調整区域でも家があった場所なら誰でも家を建てられるような制度を設けており、こうした取組で空き家の解消を図っている。
委員	未利用地の利活用促進の指標が解体した空き家数というのが釈然としない。誰もが分かりやすい指標に置き換えてはどうか。
事務局	→府内で検討し、次回にお示ししたい。
4-2 自然環境・美しい景観の保全	
委員	現状と課題では壮大なことが書かれているが、取組内容は大きくトーンダウンしている。低炭素社会の形成は市が方針を出すべきだと思うが、市民が動かないと実現しないような内容になっている。また、都市公園の面積を指標としているが、どういうものを目指しているのか見えない。壮大な目指す姿に対して指標がマッチしていないように感じる。

担当課	→低炭素社会形成の取組については、本市では再生可能エネルギーが太陽光発電しかなく、取組が弱いと感じている。次期の環境基本計画策定を今年度から進める中で議論していきたい。
会長	→総合計画の中でも低炭素に即した指標を出してはどうかという指摘だと思う。国全体でもネイチャーポジティブということで30by30ということも話題に上がっている状況もあるため、検討いただく必要があるのではないか。
委員	景観の保全の取組が屋外広告物の適正管理だけのように見えるが、建物規制による景観保全といった取組はないのか。
担当課	→用途地域によって建物の高さ制限がある。また、一定の高さ以上の建物については届け出が必要となっており、景観に配慮した建物となるように制限はかかっている。
会長	→都市のデザインをしていくための統一的な景観政策というより、建物の用途に応じた景観の規制として実施されているということかと思うが、野洲市の景観に関する方針というものがあるなら説明いただけないか。
担当課	→景観政策として重点地区と一般地区を設定しており、良好な景観の形成を図るために特に必要がある区域は重点的に保全を図っている。
委員	野洲市では、美しい景観というものが今後具体的にどうなっていくのか疑問に思っている。田んぼが住宅に変わっているが、野洲から田んぼをなくしたら何が残るのか。この先に何を残していく計画になっているのか。
担当課	→都市政策としては、農地を転用して市街化区域を増やし、工場を誘致して収入を増やすという方針で動いている。一方で、景観の施策として三上山や田園の風景を守っていく部分もある。無秩序に田んぼを潰しているわけではなく、既存の市街地から連なる形で、各学区の希望も聞き取ってマスタープランが作られている。
委員	→なくなった田んぼの代わりに他の場所で田んぼができるはあるのか。
担当課	→野洲市では家が建っている場所以外はほぼ田んぼであり、農業をやるために土地になっているが、そこを市の発展のためにやむなく潰しているのが現状である。
会長	→残念ながら田んぼは増えないということだが、当面はそれも致し方ないということで議論が進んできているようである。
4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給	
委員	3Rの推進だが、今は7Rまであるため、表記を検討してもらいたい。水道の有収率で、15%分の損失はどの程度の赤字額になるのか。
担当課	3Rの表記については、調べると18まであった。元々3Rの1つであるリデュースを発展させた形で増えている。今後進める環境基本計画の策定の中でRを増やした考え方も検討していきたいが、総合計画については環境省の示す3Rでいきたいと考えている。
担当課	→電気や農作物でも作ったものが全て売れる訳ではなく、有収率100%は不可能である。水道メーターを通して売れた水の量を、作った売り物の水の量で割ったものが有収率だが、ご指摘のとおり野洲市は低く、国が求めている基準は90%である。15%分が料金としていくらの損失となるかについては、1年間で約10億円の水道料収入があることから、約1.5億円と考えられる。有収率を改善するため、老朽管の更新や水道施設のメンテナンスを進めており、令和6年度に85.1%まで改善したのは、昭和40年～50年代に開発された団地の老朽管をしらみつぶしに更新した成果と考えている。今後も計画に基づき、10年間で古い水道管が埋設されているエリアの順次更新を予定しており、有収率は改善していくものと考えている。更新に要する費用はざっと60億と見込んでいるが、財政シミュレーションを行い、収入に見合う持続可能な整備

	を行っていく必要がある。
4-4 防災・減災対策の強化	
委員	防災・減災の取組は、災害を起こさないための取組に流れつつある。災害時には消防団だけでなく、地域の自主防災組織などマンパワーが必要になる。田んぼを守る、環境を維持するといった取組だけでなく、自治会でのまちづくりも含め、市民の参加が減ってきてている。全体的にマンパワーの育成に目を向けて考えていく必要があるのではないか。
委員	「消防団や地域の自主防災組織、地域の事業所等とも密に連携」とは、どんな活動をしているのか。
担当課	→消防団は学区ごとに 20~30 人が在籍する分団が組織されており、火災や水害時に出動いただく等の活動をいただいている。自主防災組織は各自治会に組織され、自助・共助の部分で訓練や研修をしていただいている。事業所については災害時に物資の供給や避難所の提供、人的支援をいただく協定を結ばせてもらい、訓練にも参画いただく等により、有事への備えを行っている。
委員	自主防災組織は本当に訓練されているのか。実際に活動に結び付いているのか。
担当課	各自治会からは、訓練や研修を行った報告を受けている。ただ、参加がどこまで広がっているかは自治会によって温度差がある。できるだけ多くの人に防災意識を持っていただきたいが、マンパワーの充実が課題と感じている。
委員	野洲市全体で一斉にリアルな訓練をやってみてはどうか。
担当課	危機感を煽るような訓練は必要だと思う。毎年、総合防災訓練を学区持ち回りで開催し、自治会にも参加いただいて少し大きな規模で実施している。リアルに近づけようとすると費用面等の課題もあるため、今後の検討とさせてもらいたい。
委員	広報で耐震診断の補助があることを知り、自宅の診断をしてもらった。こうした施策をもっと周知し、個人が自助の取組を進めてもらうことで、災害時の被害を小さくできるのではないか。
委員	めざす姿で「一体となって対応できる体制が整備されること」と書かれているが、市民にこれだけの対策があるなら安心だと捉えられてしまうのではないか。自助の部分をもっと真剣に考えてもらうようなフレーズを入れた方が良いのではないか。
4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進	
会長	道路ネットワークについては、まだ不十分なところも残っているようである。都市計画道路もまだこれからといったところもあるため、後期の計画で着実に進展があるように計画していただきたい。高齢化の進展により、高齢者の事故についても重点的に取り組んでいく必要がある。こうしたことにも留意されたい。
4-6 公共交通の利便性の向上	
委員	この分野は具体的な取組や指標の設定が難しい部分があるが、取組方針や指標は一つずつではなく、健康や福祉といった色々な角度から、具体的なものがいくつあると取組の内容が見やすいのではないか。
会長	公共交通の利便性という観点では、まだまだ取り組まないといけないところは沢山ある。この計画ではコミュニティバスに焦点が当たっているが、市民の公共交通利用の実態を踏まえて、通院や買い物、レクリエーション活動での移動といった要素を考えることもできるとの意見をいただいた。公共交通には、生活必需の部分だけでなく、生活を豊かにする要素も求められる。こうしたところも検討いただければと思う。 今後、モーダルシフトが本格化し、公共交通もデマンド型で無人化したものが実体化していく。高齢化が進む中でそれらをどう考えていくのかといったことも念頭に置いた次の計画になってくるので、検討いただければと思う。

5-1 市民活動・自治会活動の推進	
委員	市民活動と一口に言っても、市から委嘱されて行政の補完として活動するものから文化活動のようなものまで幅広い。なり手がないとの話だが、どの部分が不足しているのか整理が必要ではないか。民生委員や保護司、炊き出しのボランティア等、なくてはならない部分と、生きがいとしてやっておられる部分は切り分けて考えてはどうか。
会長	→それぞれの市民活動の活動や種類によって、支援の仕方も違ってくる。それを適切にどう活発にしていくのかを考えて計画に盛り込んでもらいたいという趣旨かと思うので、しっかり受け止めて検討いただきたい。
委員	自治会の活動だと思うが、近所の友達同士のいつも同じメンバーで集まってイベントをしたり、どこかへ行ったりするのは地域のコミュニケーションを図ることになるのか。そうしたものに市から補助金を出して活動してもらうことが本当に必要なのか。
担当課	→自治会に対して交付する活性化補助金は、事業に対する補助であるため、自治会員の飲食等に使われることはない。他に市からの回覧の配布等の作業をいたくための交付金もあるが、これは使途を限定していない。また、市民活動団体に対する補助金もあるが、対象経費から食糧費は除いている。
担当課	→市では自治会へ補助金を出すにあたっては活動の報告をいただき、使い方が適正か確認している。所謂好きよりでの集まりも、地域のコミュニケーションを取って担い手の輪を広げていくという意味では大事だと考えている。
委員	→現在、自治会の役員が仲良く飲食をするという機会はもうほとんどない。10年前までは飲食でのコミュニケーションの中で意思疎通を図り、情報交換して次の担い手を確保できていた。現在も月何回か会議をするが、表面的な関わりに留まり、気持ちの通じ合う関係や、新しい発想が生まれるような会議にはならない。どうすれば同じ思いを持って継続する活動にできるか、私自身も努力目標として考えている。
会長	→これから自治会活動をどう活性化していくのか、きちんと計画の中で位置付けていく必要がある。担当課で検討いただきたい。
委員	市民活動団体の定義はあるのか。
担当課	→今年3月末時点で235団体あるが、これは市に登録されている団体数である。登録時の要件として、少なくとも年1回はボランティアや清掃等の公益的な活動をすることを求めている。
5-2 市民との情報共有の推進	
会長	指標の広聴制度利用件数とはどういったカウントをしているのか。
担当課	→市長への手紙の件数を計上している。
会長	→広聴制度という意味では、情報を提供する側（市）と取得する側（市民）の両方が充実する必要がある。市民に対してこうした手法があるということを積極的にPRする等の取組も進めていただきたい。
5-3 効果的・効率的な行財政運営	
委員	「広い視野と経営的視点を持った職員の育成」という点では、本市は他市と比べて研修の機会が少ないのではないか。自発的に学習することも大事だが、そうした機会を与えられる職員の方が成長する可能性は高い。職員の質が高まることが住民サービスにも繋がると考えるので、研修の機会を多く与えることを考えてもらいたい。
会長	→市として研修計画はあると思うが、更に積極的に職員へ研修を勧めていく方策も考えてもらいたいとの意見をいただいた。
委員	職員が人事異動によって2～3年で交代される。一緒に考えて進めていこうとい

	う矢先に担当が変わって毎回振り出しに戻ってしまう。3～5年くらいはじっくり経験を積んでもらえるような人事のあり方を考えてもらいたい。
会長	→組織運営に関する意見だが、行財政運営の基本に関わるところでもあるため、意見を踏まえて検討いただきたい。
会長	これから約5年間で効果的で効率的な行財政運営が実現できるよう、それを支えていく職員が育ち、それを仕組みとして支えるDXというものがしっかりと進んでいく。場合によっては職員の働き方自体が、DXによって本当に重点的にやらねばならぬところに人をきちんと配置できる仕組みに変わっていく。そんなことも踏まえて検討いただきたい。

5. 報告事項

<市民意向調査について>

- ・6月初旬に18歳以上の無作為抽出の市民4,000人にアンケートを発送し、6月末までに回答をお願いしている。
- ・今回はウェブ回答もできる形にしている。
- ・調査項目は、前回からの変化を確認するものに加え、前期の取組を評価いただくものや各所属が希望される項目を追加している。
- ・現時点では約4割の方に回答をいただいている。
- ・次回の審議会には集計と分析の結果を報告させていただく。

6. その他

<策定スケジュールについて>

- ・次回は9月頃にもう一度専門部会での開催を予定しているが、今回いただいた意見のほか、アンケートの結果や8月に開催予定の市民懇談会の意見も反映した後期基本計画の案を改めて確認いただきたい。

7. 閉会